第４期　中期目標期間　事業報告書（見込評価）

（期間　令和5年4月1日～令和9年3月31日）

令和８年６月

地方独立行政法人京都市立病院機構

資料２－２

目　次

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
項目別の状況
　第３　市民に対して提供するサービスに関する事項
　　１　市立病院が提供するサービス
　　⑴　感染症医療【政策医療】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
　　⑵　大規模災害・事故対策【政策医療】・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
　　⑶　救急医療【政策医療】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
　　⑷　周産期医療【政策医療】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
　　⑸　高度専門医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
　　⑹　健康長寿のまちづくりへの貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　　２　京北病院が提供するサービス
　　⑴　市立病院と京北病院の一体運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　　⑵　地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　　⑶　救急医療【政策医療】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　　⑷　京北病院が果たす機能の在り方の検討・・・・・・・・・・・・・・・２１

　第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項
　　１　チーム医療、多職種連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　　２　安全・安心な医療の提供に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・２３
　　３　医療の質、サービスの質の向上に関する事項
　　⑴　医療の質の向上に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　　⑵　患者サービスの向上に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　　４　適切な患者負担の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
　　５　安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施・・・・・３０

　第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項
　　１　迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実
　　⑴　迅速かつ的確な組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
　　⑵　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進・・・・・・・３２
　　２　優秀な人材の確保・育成に関する事項
　　⑴　医療専門職の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
　　⑵　人材育成・人事評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
　　⑶　職員満足度の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
　　⑷　働き方改革への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
　　３　給与制度の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８
　　４　コンプライアンスの確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
　　５　個人情報の保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
　　６　戦略的な広報と分かりやすい情報の提供・・・・・・・・・・・・・４１
　　７　外国人対応の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
　　８　２０２５年を見据えた病床機能の再構築への対応・・・・・・・・・４４

　第６　財務内容の改善に関する事項
　　１　経営機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
　　２　収益的収支の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
　　３　経営改善の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０

　第７　その他業務運営に関する重要事項
　　１　市立病院整備運営事業におけるＰＦＩ手法の活用・・・・・・・・・５１
　　２　関係機関との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
　　３　地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献・・・・・・・・・・・５７

参考　その他中期計画に定める事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要

1　現況（令和８年４月１日現在）

⑴　法人名
地方独立行政法人京都市立病院機構

⑵　主たる事務所
京都市中京区壬生東高田町１番地の２

⑶　法人成立の年月日
平成２３年４月１日

⑷　役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長 理事	清水　恒広	京都市立病院　院長
	岡野　創造	京都市立病院　副院長
	宮原　亮	京都市立病院　副院長
	村上　あおい	京都市立病院　看護部長
	塩山　晃弘	経営企画局長、京都市立病院事務局長
	能見　伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構京都鞍馬口医療センター　名誉院長
	山本　みどり	一般社団法人日本保健医療社会福祉学会　理事、社会福祉法人京都社会事業財団西陣病院ソーシャルワーカー、認定医療ソーシャルワーカー、社会福祉士
	小畑　英明	日新電機株式会社　顧問（元会長）、京都府社会福祉協議会　会長、京都府教育委員会　教育長職務代理者、京都経営者協会　前会長、京都市立芸術大学　評価委員会委員、京都府生涯現役クリエイティブセンター　センター長、学校法人京都女子学園京都女子大学　外部評価委員、国立大学法人京都工芸繊維大学　経営協議会委員
	高畑　重勝	龍谷大学政策学部教授、元京都市産業観光局理事、元東山区長、京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構副会長
監事	長谷川　佐喜男	公認会計士
	中島　俊則	弁護士

⑸　法人が設置及び管理を行う病院等

ア　病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町１番地の２	一般病床：５１８床 結核病床：　１２床 感染症病床：　８床
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷３番地	一般病床：　３８床

イ　診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野８０番地の１
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前３２番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内１０番地の２
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口９０番地

ウ　介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町鳥谷３番地	２９床

⑹　職員数

区　分	職員数
経営企画局	５人
京都市立病院	９７１人
京都市立京北病院	４９人
合計	１，０２５人

注１　休職者を含む。
注２　非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時的任用職員及びアルバイトを含まない。
注３　職員を兼ねる役員を含む。
注４　京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。
注５　再雇用職員を含む。

2　基本的な目標等

地方独立行政法人京都市立病院機構は、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの並びに高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

3　理念・憲章（平成２６年４月１日施行）

京都市立病院機構理念

京都市立病院機構は

○　市民のいのちと健康を守ります

○　患者中心の最適な医療を提供します

○　地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章

1　質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。

2　患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。

3　救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。

4　病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。

5　職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

.

京都市立京北病院憲章

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、

1　良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。

2　患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。

3　入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。

4　健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。

5　職員が自信と誇りを持つことができる職場づくりを目指します。

全体的な状況

法人運営の総括と課題等

１　総括

第４期中期計画期間は、令和５年５月８日からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の５類移行を踏まえ、これまで構築した新興感染症への対応に係る体制及び機能の充実を図った。また、感染症医療、救急医療、周産期医療、災害医療等の政策医療に取り組むとともに、急性期医療の提供と医療の質の継続的な向上に取り組んできた。

京都市立病院（以下「市立病院」という。）においては、感染症医療の分野では、新興感染症発生時に即応できるよう、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結（令和６年６月）し、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保を行い、受入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えた。

高度専門医療の分野では、地域がん診療連携拠点病院および小児がん連携病院として、市民により良いがん医療を提供するため「がん医療連携センター」を開設（令和５年４月）し、多職種・多部門でのがん医療推進体制の充実を図った。また、患者への負担が少ないロボット支援手術の実績拡大のため、従来から使用している「ダヴィンチＸｉ」よりもさらに低侵襲なシングルポートタイプの「ダヴィンチＳＰ」を関西で初めて導入し、当該機器を使用した手術を開始（令和６年２月）。ダヴィンチ２台体制で運用し、がん医療の充実に取り組んだ。

急性期病院と地域かかりつけ医の外来機能分化を推進するため、これまでに１１診療科を初診紹介制、再診予約制に移行した。

医療の質の継続的な向上のため、病院のあらゆる質を評価する公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の審査（令和６年１２月）を受け、６項目が最上位の評価のＳ評価と判定された。

地域の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしつつ、地域医療支援病院として、高度な急性期医療を提供し、紹介・逆紹介の更なる推進により、地域のかかりつけ医との役割分担を進め、地域の医療水準の向上に貢献した。

京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）においては、市立病院との連携の下、へき地医療拠点病院としての役割を担いつつ、地域包括ケアの拠点施設として関係機関とのネットワーク構築を図り、地域ニーズの把握、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の充実に努め、地域に根差した医療・介護を提供した。

経営面においては、国や府からのコロナ病床確保等補助金の終了による収益減、人件費や物価高騰に伴う医薬品含む医療材料の高騰、委託料増加等により、機構全体で非常に厳しい状態となった。

令和５年度は自治体病院として新型コロナ患者の柔軟な受け入れ対応を図るため、常時一定枠の病床を確保しつつ、一般診療との両立に努めた結果、市立病院の医業収益は前年度から８億円増加したが、新型コロナ病床確保等補助金が前年度から１９億円減少した。また、京北病院の患者数の減少に伴う稼働率の低迷を受けて、京北病院が有する土地や病院建物の固定資産について、地方独立行政法人会計基準に基づく減損処理が必要となったことにより、機構における純損益は１５．６億と３年ぶりの赤字となった。

令和６年度は、令和５年度の厳しい決算を踏まえ、「病床稼働率の向上」を柱に、緊急の取組（業務カイゼン、収入の増加、支出削減）の取組を進めた結果、市立病院の医業収益は前年度から１億円増加したが、新型コロナに係る運営費負担金の減少及びコロナ病床確保等補助金の終了、人件費・物価高騰の影響を受け、機構における純損益は、１４．５億円と２年連続の赤字決算となった。

令和７年度は、収支改善の取組をさらに進め、市立病院の経常収入が前年度から１３億円増加するなど、一定の成果を上げることができたものの、それ以上に物価高騰による人件費、医療材料費、光熱水費及び委託費等の上昇が上回った。また、京北病院について、京北地域の人口減少等の影響で業務の実績が低下したため、機械備品やソフトウェア等の固定資産の減損処理を行った。その結果、機構における純損益は１６億円と３年連続の赤字となった。

第４期中期計画期間は初年度から赤字決算となり、その厳しい経営状況を受け、様々な収支改善の取組を進めてきた。

収益の増加を図るため、料金設定の見直しを積極的に実施した。訪日外国人患者の医療費の見直し（令和６年８月）、個室料金の見直し（令和７年６月）、患者用駐車場料金の見直し（令和７年６月）、分娩料の見直し（令和７年１１月）を行った。

入院収入に直結する稼働率の向上を図るため、病院の視点で効率的で円滑な病床管理を実施する「病床管理チーム」が活動を開始（令和７年１０月）した。チームを中心に、院内の連携を図り、効率的な病床運営を実施し、病院を挙げての稼働率の向上に努めた。

ＤＸの推進による業務の効率化やサービスの向上に努めた。地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始（令和７年６月）。加えて、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始（令和８年３月）し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得を図った。また、看護部においてチームコンパスを導入し（令和７年１１月）、看護記録に係る業務の効率化を図った。

国の給付金を積極的に活用するため、休床中の４５床のうちの１０床を廃床とし（令和７年９月、許可病床数５４８床→５３８床）、病床数適正化事業に申請して給付金を受給した。また、現在の市立病院の稼働状況や２０４０年医療需要を踏まえ、病床再編を行い、新たに６３床を休床とした（令和８年３月、稼働病床数５０３床→４４０床）。

収支改善の取組に努めたものの、令和７年度に債務超過になることが見込まれたことから、京都市において「京都市立病院の今後の在り方検討」が実施され「改革の骨子」が策定（令和８年３月）された。今後、その骨子を踏まえ、新たに設置する経営改革推進チームを中心として、京都市と連携し、必要な医療機能への集約に向けた診療科の再編と、それに対応した適正な事業規模の検討を行い、抜本的な経営改革に取り組む。

【第４期中期目標期間の収益状況】

＜法人全体＞

（単位：百万円）

区分	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
営業収益	22,460	20,963	20,401	21,551	
営業外収益	200	180	182	270	
計	22,660	21,143	20,583	21,822	
営業費用	20,378	21,131	20,863	22,106	
営業外費用	1,062	1,137	1,155	1,220	
計	21,440	22,268	22,018	23,327	
経常損益	1,221	△1,125	△1,435	△1,505	
臨時損益	△11	△433	△13	△64	
純損益	1,209	△1,558	△1,448	△1,569	

＜京都市立病院＞

（単位：百万円）

区分	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
営業収益	21,559	20,126	19,626	20,805	
営業外収益	195	176	179	267	
計	21,754	20,302	19,805	21,072	
営業費用	19,462	20,204	19,961	21,202	
営業外費用	1,037	1,111	1,130	1,196	
計	20,499	21,315	21,091	22,398	
経常損益	1,255	△1,013	△1,286	△1,326	
臨時損益	△11	△8	△13	△2	
純損益	1,244	△1,020	△1,299	△1,328	

＜京北病院＞

（単位：百万円）

区分	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
営業収益	901	837	775	746	
営業外収益	5	3	3	3	
計	906	840	778	749	
営業費用	916	928	902	904	
営業外費用	25	25	24	24	
計	940	953	927	928	
経常損益	△34	△112	△149	△179	
臨時損益	0	△426	0	△61	
純損益	△35	△539	△149	△241	

（注）各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

２　大項目ごとの評価

中期目標に掲げる大項目ごとの主な取組と項目別評価は以下のとおり（令和７年度までの小項目自己評価を基に、中期目標期間見込評価実施要領に沿って見込評価した）。

大項目	年度評価				中期目標期間評価	
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	見込評価	実績評価
第３　市民に対して提供するサービスに関する事項	4	3	3		3	
第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	4	4		4	
第５　業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	4	4		4	
第６　財務内容の改善に関する事項	2	2	1		1	
第７　その他業務運営に関する重要事項	4	4	4		4	

項目別の状況

第３　市民に対して提供するサービスに関する事項

中期目標

１　市立病院が提供するサービス

⑴　感染症医療【政策医療】

既存の感染症への対応はもとより、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の感染拡大時の医療提供体制に必要な機能を平時から準備するとともに、感染状況に応じ柔軟な対応を行うなど、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。

事業年度評価結果（小項目）

Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
A	A	A	

中期計画

既存感染症の患者を迅速に受け入れることはもとより、平時から、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の発生・拡大を想定し、医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行えるように備えておく。併せて、地域の医療機関との連携による感染症対策や院内外における感染管理活動を推進することにより、第二種感染症指定医療機関として地域の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【実績】

市内唯一の、結核・感染症病床を有する第二種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症を監視しつつ、結核、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、その他陰圧空調管理患者を積極的に受け入れ、薬剤師、臨床工学技士など多職種と連携し、適切な診療を実施した。

コロナ禍においては、感染症・結核病床を新型コロナの病床として３６床、５類移行後は２２床確保し、新型コロナの対応に当たった。新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、災害時の事業継続計画（ＢＣＰ）やマニュアルの見直しを行った。

令和６年度は、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結した。感染対策連携施設、京都市、医師会、京都保健衛生協会と合同で、「新興感染症患者搬送訓練」を実施し、新興感染症の患者発生を想定した情報伝達、患者搬送等の訓練による、関係機関との連携を確認した。また、新興感染症などの発生時に、柔軟かつ迅速に体制整備を行うことを可能とするため、細菌検査業務を委託から自主運営に移行した。

医療措置協定締結以降、第一種協定指定医療機関として、即応病床、感染症治療薬及び担当者を確保し、受入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。

地域の医療機関との連携として、抗菌薬使用状況の報告を感染対策連携施設から受けており、抗菌薬の適正使用に関する相談に対応するなどの支援を行った。また、地域連携カンファレンスでは、当院の経験や市内の感染状況の共有を行うなど、感染制御の中核的施設としての役割を果たした。

院内の感染対策等の意識向上を図るため、感染対策研修会を年２回開催した。複数回の録画受講やｅ－ラーニングの実施により、受講率の向上を図り、年々受講率は増加している。

関連指標

＜参考実績＞

事　　項		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
法定研修参加率	第１回	79.3%	81.4%	84.8%	92.3%	
	第２回	79.7%	83.4%	85.5%	90.0%	

中期目標	1　市立病院が提供するサービス ⑵　大規模災害・事故対策【政策医療】 地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、役割を果たすこと。 また、整備した救急・災害医療支援センターの機能を活用し、消防局等の救急･防災に関する機関との連携を強化すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		A	A	A	
中期計画	地域災害拠点病院として、ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）の充実や災害備蓄品等を整備し、災害マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）等に基づいた訓練を継続的に実施するなど、大規模な災害や事故の発生に備える。併せて、救急・災害医療支援センターを活用し、京都市消防局等関連機関との連携を強化する。災害発生時には、他の災害拠点病院等と連携し、京都市地域防災計画に従い、的確な対応を行う。				

【実績】

ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）隊員の確保に努め、院外訓練への積極的な参加によりＤＭＡＴ隊員の技能維持・向上を図っている。災害備蓄品について、適宜整備し、人的及び物的資源を確保している。

令和６年１月の能登半島地震を受け、病院支援、地域支援、域内搬送、現場活動等への従事のため、石川県にＤＭＡＴ、ＪＭＡＴ（日本医師会災害医療チーム)、災害支援ナースを派遣し、支援活動を行った。

災害拠点病院として、有事の際に災害対策本部や各班を迅速に設置できるよう、大規模災害対応訓練を実施するとともに、ＤＭＡＴ定例会議において、訓練の反省点や改善点について検討し、体制の維持強化に努めた。また、病棟、救急室、手術室、外来、血液浄化センターなど部門毎の初動マニュアルを見直した。ＢＣＰについては実態に合わせた改定作業を進めている。

令和７年度は、発災時に、災害時支援協定に基づいた速やかに対応できるよう、大規模災害対応訓練の際に関係機関との通信訓練を実施し、関係機関の担当者と有事の際の動きを確認した。また、近隣医療機関と、火災時における緊急時連携体制に関する確認書を交わした。

災害医療支援センターについては、ＤＭＡＴの待機場所や、台風接近等による帰宅困難者の発生時の休憩場所として、開放している。

関連指標

中期目標

1　市立病院が提供するサービス

⑶　救急医療【政策医療】

ア　関係医療機関等との役割分担及び連携を踏まえ、二次救急医療機関として入院医療を必要とする重症患者を中心に迅速かつ積極的に救急搬送を受け入れ、救急搬送件数の維持・増加に努めること。

イ　小児救急医療については、初期救急医療を担う京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。

事業年度評価結果（小項目）			
Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
B	A	A	

中期計画

ア　二次救急医療機関として、幅広い疾患に対応できる医師・看護師等を育成するとともに、重症患者を中心に迅速に受け入れ、適切かつ高度な手術・集中治療が行える体制の確保及び充実に取り組む。

【関連する数値目標】

事　　項	第３期計画目標	第４期計画目標
救急車搬送受入患者数	６，７００人	６，７００人

イ　地域の小児科医と協働するとともに、京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院と連携し、地域の小児救急医療の拠点として、積極的に小児患者を受け入れる。

【実績】

ア　救急告示病院（第２次救急医療機関）として、近隣の医療機関と連携できる体制を、救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼や救急の受入れを積極的に行った。

救急室の受入体制強化のため、令和５年度から臨床検査技師を、令和６年度から薬剤師を救急室に配置した。人工呼吸器やＥＣＭＯの導入が必要な救急患者では臨床工学技士が介助を行うなど、医師・看護師の業務支援や職種に応じた専門的業務を行った。また、ＩＣＵに担当管理栄養士を配置し、多職種連携の栄養管理を推進した。

初療に対応できる職員を育成するため、医師だけでなく様々な職種が研修・教育を受け、救急医療の体制を充実させるとともに、初期診療プロトコルの追加・活用・見直しにより、救急初療に対応できる体制を整え、専門診療科以外の幅広い疾患を受け入れる環境を継続した。

令和５年度に救急科の病床を９床から１０床に変更し、緊急入院のベッドコントロール運用を変更し、緊急入院のスムーズな受入れを図った。

令和７年１０月に「病床管理チーム」が活動を開始し、病院全体での最適な病床確保のため、診療科・病棟間との調整を行い、さらに効率的な病床運営を実施した。

イ　京都市急病診療所の小児科第２次後送病院として、重症患者であっても入院受入れがスムーズにできるよう配慮した。後送当番日以外でも、後送病院が満床の場合は、積極的に市立病院で後送を受け入れた。

【実績】

＜数値目標実績＞

事　　項	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
救急車搬送受入患者数	5,818 人 (6,700 人)	5,427 人 (6,400 人)	6,031 人 (6,400 人)	

※（）内は年度目標

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
救急受診患者数	16,078 人	16,292 人	16,418 人	

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
小児救急車搬送受入患者数	1,139 人	914 人	1,052 人	
小児救急に係る入院患者数	627 人	683 人	631 人	

中期目標	1　市立病院が提供するサービス (4)　周産期医療【政策医療】 周産期医療２次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れに対応するため、ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）等の適切な運用を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画	周産期医療２次病院（地域周産期母子医療センター）として、正常分娩の対応に加え、増加する身体的、精神的、社会的リスクを持つ妊産婦に対応できる体制を継続し、ハイリスク分娩、母体搬送（産褥(じょく)搬送を含む。）、新生児搬送の受入れや低出生体重児への対応など、安全・安心な周産期医療を提供する。 また、ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）を適切に運用し、質の高い医療を提供するため、新生児専門ケアを実践できる人材の確保・育成を継続する。

【実績】

地域周産期母子医療センター（周産期医療２次病院）として、産婦人科医師・小児科医師を適正に配置するとともに、アドバンス助産師（※）を配置し、安全・安心な周産期医療の提供に努めている。令和６年度からは、無痛分娩の受入れを開始している。

ハイリスク妊婦に対しては、入院前から医師・助産師間で情報を共有し、早期の段階から積極的に介入することにより、スムーズな入院につなげた。入院・外来を問わず、身体的、精神的、社会的、産科的ハイリスクなど、多様なハイリスク妊婦へのケアを助産師とＭＳＷが協働して実施し、京都市子どもはぐくみ室等、地域の関係機関と連携を図り、支援している。また、育児不安や産後の体調不良を訴える患者には、産後ケア事業を案内する取組を行った。

新生児への対応として、総合周産期母子医療センター（京都第一赤十字病院）と連携して、新生児搬送システムの円滑な運用により新生児搬送を受け入れるとともに、ＮＩＣＵでは早産児や低出生体重児、気管挿管管理等が必要な患者を受け入れた。

人材育成においては、助産ケアの質の向上に向けて、アドバンス助産師の継続的育成、ＮＩＣＵ業務が行うことができる看護師・助産師の育成を行った。

※　日本助産評価機構が認証する、助産実践能力が一定の水準（助産実践能力習熟段階レベルⅢ）に達していることを評価された助産師

関連指標

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
ＮＩＣＵ受入実患者数	69 人	59 人	52 人	63 人	
ＮＩＣＵ稼働率	50.4%	50.7%	34.3%	41.6%	
母体搬送	30 件	35 件	30 件	45 件	
ハイリスク分娩率	18.1%	19.3%	18.0%	28.4%	
産後うつ外来介入数	166 件	153 件	150 件	169 件	
無痛分娩件数	－	－	2 件	5 件	

中期目標

1　市立病院が提供するサービス

⑸　高度専門医療

ア　がん医療の充実

地域がん診療連携拠点病院として、がん診療連携拠点病院等との連携を基に、がん患者の遺伝子情報を調べて治療にいかす、がんゲノム医療や外科的手術・放射線治療・化学療法等を組み合わせた集学的治療、成人・小児血液がんに対する造血幹細胞移植、輸血療法、緩和ケアの充実など、幅広いがん治療の提供体制を確保すること。

「周術期統括部」の機能を十分に発揮し、がん診療の充実と質の向上を目指すこと。

がんと診断されたときからの緩和ケアや、患者及びその家族に対するＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）※を踏まえた相談支援や情報提供を積極的に行うこと。また、がんの予防や早期発見に向けて、京都市のがん予防の取組に積極的に協力すること。

※　将来の変化に備え、将来の医療・ケアについて、本人を主体に、その家族等及び医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスのこと。

事業年度評価結果（小項目）			
Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画

地域がん診療連携拠点病院として医療提供体制を更に充実させ、高度医療機器（ＰＥＴ－ＣＴ、リニアック、ダヴィンチ等）を活用した、多職種が積極的に関わった手術・放射線治療・化学療法等集学的治療の提供、がんゲノム医療や成人・小児血液がんに対する造血幹細胞移植の実施、周術期統括部の効果的な運用、緩和ケアの更なる推進等により、がん診療の一層の充実と質の向上に努める。

がん患者とその家族の意思を十分に反映させ、がん患者が可能な限り質の高い治療・療養生活を送ることができるよう、多職種が積極的に関与し、ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）※も踏まえた相談支援や情報提供、意思決定支援、就労支援等を実施する。

がん予防や早期発見に向けては、京都市のがん予防の取組への協力やがん検診を充実させる。

※　将来の変化に備え、将来の医療・ケアについて、本人を主体に、その家族等及び医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人の意思決定を支援するプロセスのこと。

【関連する数値目標】

事　　項	第３期計画目標	第４期計画目標
がん入院患者数	－	４，０００人
がん化学療法件数	－	５，５００件
悪性腫瘍手術件数	－	１，１００件
放射線治療実患者数	－	５２０人

【実績】

令和５年度に、地域がん診療連携拠点病院および小児がん連携病院として、院内の多部門で連携を強化し、市民により良いがん医療を提供するため「がん医療連携センター」を開設した。「がん医療連携センター」を中心に、多職種・多部門でがん医療推進体制の充実を図り、成人・小児を問わず、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療の提供を行った。外来化学療法センターにおいて、高齢がん患者に対して医師や専門薬剤師等の多職種で高齢者機能評価等に取り組み、高齢がん患者とその家族が不安なく治療を受けられる体制を確立している。

地域との連携として、５大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び前立腺がんの地域連携クリティカルパス（京都府統一版）を有効に活用し、地域と一体となってがん患者の診療を行い、地域のがん診療ネットワークに貢献した。

高度医療機器の活用について、令和６年２月からシングルポートタイプの新型手術支援ロボット（ダヴィンチＳＰ）を導入し、従来のダヴィンチＸｉとの２台体制で、手術実績の拡大に努めた。令和６年度からは産婦人科が新たにロボット支援手術に取り組んだ。

相談支援として、がん相談支援センターでは、各種相談窓口（アピアランス・就労支援・ＡＹＡ支援）を設置し、多様なニーズに応じた対応を行っている。令和６年度には、京都府下で初めて「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」に認定された。

意思決定支援として、がん相談支援センターにおいて、患者および家族に対し、利用可能な社会資源や福祉サービスの情報提供と相談支援を実施し、がんとともに生きる患者の治療および療養生活の質の向上を図っている。また、病院全職員を対象に、がん患者に対して意思決定支援を提供できる体制構築のための研修を実施した。

令和７年度には、心理・社会的支援として、アピアランス支援に取り組み、その結果、厚生労働省モデル支援事業に採択（４月）され、「みてみて！京都アピアランスケア展」（１１月）のイベントなどを実施した。

がん予防及び早期発見に向けての取組として、子宮頸がん・乳がん・胃がん検診等、京都市が実施するがん予防検査等の円滑な受け入れに努め、がんの早期発見に寄与した。

関連指標

＜数値目標実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
がん入院患者数	3,124 人 (-)	3,525 人 (3,500 人)	3,459 人 (3,500 人)	3,593 人 (3,750 人)	
がん化学療法件数	5,391 件 (5,000 件)	5,696 件 (5,300 件)	5,724 件 (5,300 件)	6,078 人 (5,500 件)	
悪性腫瘍手術件数	1,020 件 (-)	1,060 件 (1,100 件)	1,014 件 (1,100 件)	1,059 (1,100 件)	
放射線治療実患者数	456 件 (-)	501 件 (520 件)	496 件 (520 件)	526 件 (520 件)	

※（）内は年度目標

＜参考実績＞

○がん関連実績

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
ＰＥＴ－ＣＴ実績	2,301 件	2,318 件	2,281 件	2,299 件	
リニアック稼働件数	8,970 件	7,549 件	7,894 件	7,985 件	

○ロボット支援手術件数

診療科	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
泌尿器科	138 件 (-)	165 件 (9 件)	141 件 (94 件)	129 件 (84 件)	
呼吸器外科	50 件 (-)	48 件 (0 件)	52 件 (2 件)	46 件 (11 件)	
消化器外科	51 件 (-)	105 件 (4 件)	181 件 (51 件)	195 件 (85 件)	
産婦人科			13 件 (0 件)	23 件 (5 件)	
合計	239 件 (-)	318 件 (13 件)	387 件 (147 件)	393 件 (185 件)	

※（）内の数字は、全体のうちダヴィンチＳＰの件数

※　令和６年度より産婦人科領域開始

中期目標

１　市立病院が提供するサービス

⑸　高度専門医療

イ　生活習慣病への対応

(ｱ)　心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮

心臓、脳、腎臓など、血管病変が主な原因となる疾患に関連する診療科が、生活習慣病の予防から診断、治療まで有機的に連携し、対応すること。

(ｲ)　糖尿病治療

食事・運動療法、薬物療法により、網膜、腎臓等の合併症を予防し、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。

中期計画

(ｱ)　心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮

心血管疾患は心臓・血管病センター、脳血管疾患は脳卒中センターが中心となり、関連部署が連携して、慢性疾患の重症化予防、ＱＯＬ（生活の質）向上などに取り組むとともに、迅速で最適な治療を提供する。

(ｲ)　糖尿病治療

個々の症状に応じた食事・運動・薬物療法による総合的な糖尿病治療を実施することにより、合併症を予防し、それに起因する脳卒中、心筋梗塞、透析治療などの緊急性、重要性の高い疾患の発症等を予防し、健康な人と変わらない生活の質の維持に取り組む。

また、糖尿病教室や地域連携栄養指導などを通じて、地域一体となった糖尿病治療を推進する。

【実績】

(ｱ)　心血管疾患への対応については、多職種が連携し、救急受診から検査、治療、リハビリ等、回復に向けた治療・ケアを実施した。令和５年９月に「心不全チーム」を発足し、心不全療養指導士の資格を持つ管理栄養士も参加した心不全患者の治療体制の充実を図った。また、退院後の患者に対して、外来看護師（心不全療養士）が介入し、退院後の内服や食事療法の状況も共有している。令和７年度には、退院後もシームレスな治療を受けられるよう、保険薬局に対して心不全薬剤管理サマリーの送付を開始した。

脳血管疾患への対応については、脳神経外科と脳神経内科が合同カンファレンスを週１回開催し、意見交換や情報共有を図り、一体的に取り組んだ。脳出血、脳梗塞保存療法のクリニカルパスについて、脳神経外科と脳神経内科の両科で内容を確認し、シームレスな情報交換、共有をしながら、項目の整理を行うなど、さらなる充実を図っている。令和６年１０月には、脳卒中相談窓口を設置し、脳卒中患者の困り事に、脳卒中療養相談士を中心に多職種で対応している。

(ｲ)　糖尿病代謝内科では、腎臓内科・循環器科・眼科などの他科と連携しながら、糖尿病の３大合併症と大血管合併症のマネジメントに努めている。糖尿病透析予防外来では、糖尿病患者の生活指導や自己血糖測定、インスリン自己注射の導入など様々な対応を行っている。退院後の初回外来時に、問題なく日常生活が送れているかを確認し、生活の質の維持ができるよう多職種でフォローしている。

糖尿病教育入院を実施し、個別栄養指導の他、質の高い病院給食の提供、集団栄養指導を組合せ、糖尿病治療を支援した。

健康寿命の延伸を図るため、地域住民等を対象とした糖尿病教室などの講演会を開催し、地域への積極的な貢献に努めた。

関連指標

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
フットケア外来	624 件	667 件	670 件	646 件	
糖尿病透析予防外来	161 名	207 名	222 名	169 件	

中期目標	**１　市立病院が提供するサービス** **⑸　高度専門医療** ウ　適切なリハビリテーションの実施 可能な限り早期から急性期リハビリテーションを開始することで、患者の回復の促進や合併症の予防を図り、早期の回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰に努めること。
中期計画	患者のＡＤＬ（日常生活動作）向上や合併症の予防に向け、早期からの集中的な急性期リハビリテーションの提供を行うとともに、回復期、在宅リハビリテーションを担う機関との連携を推進する。

【実績】

早期からのリハビリテーション開始に向けて、セラピストの積極的な病棟カンファレンスへの参加や入院時からの介入などにより、脳血管・運動器・がん・心大血管・呼吸器に係る適応患者への迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションの拡充に取り組んだ。ＩＣＵ・ＨＣＵに理学療法士を配置し、早期リハビリテーションを充実させ、早期離床を進めた。また、術前リハビリテーションの体制の整備を行い、整形外科・外科・乳腺外科・呼吸器外科・泌尿器科において、術前から介入し、迅速なリハビリテーションを実施した。

退院後のリハビリテーションについて、退院時リハビリテーション指導書による指導や、多職種ケアカンファレンスによる地域との連携強化を実施し、リハビリテーション提供体制の充実を図った。

関連指標

＜参考実績＞

○関連する数値　（単位：単位※）

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
初期加算件数	43,920	43,676	47,389	47,334	
早期加算件数	64,096	61,891	67,550	67,629	
急性期加算	－	－	9,718	10,669	
心大血管リハビリテーション	8,924	8,754	8,986	11,446	

※　診療報酬上の算定単位（１単位＝２０分）にて掲示

※　急性期加算は令和６年度診療報酬改定より新設

中期目標

1　市立病院が提供するサービス

(5)　高度専門医療

エ　地域医療連携の推進

地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。

また、超高齢社会の到来や生活習慣病の増加などによる疾病構造の変化等を踏まえ、合併症等の総合的な診療が必要な患者への対応など、地域の医療機関を積極的に支援することにより、「地域医療支援病院」として地域の医療水準の向上に寄与すること。

中期計画

地域医療支援病院として、高度な急性期医療の提供と紹介・逆紹介の更なる推進により地域のかかりつけ医との役割分担を進め、様々な合併症で総合的な診療が必要な患者や重症患者など、地域の医療機関での対応が困難な患者の受入れを強化するとともに、病状の安定した患者の逆紹介を推進する。

また、地域の医療従事者向けの研修や症例検討会などの積極的な開催・支援、合同カンファレンスや「地域医療フォーラム」の開催等を通じて、地域の医療水準の向上に貢献する。

【関連する数値目標】

事　　項	第３期計画目標	第４期計画目標
手術件数	７，０００件	６，３００件
紹介患者数	－	１３，２００人

【実績】

地域のかかりつけ医からの紹介をさらに推進するため、紹介患者を迅速に受け入れられるよう、患者支援センターにおいて救急受診ダイヤルを設置するなど、かかりつけ医からの緊急受診や転院依頼にスムーズに対応し、信頼される体制維持に努めた。令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始した。これにより、市立病院からの返事を待たずに、地域の医療機関で空きを見て予約ができるようになった。加えて、令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域の医療機関の利便性を向上させ、紹介患者獲得に向けた体制を整備した。

逆紹介について、かかりつけ医の検索サイトであるメディマップを活用し、質の高い逆紹介を行った、メディマップを紹介するチラシを作成し、外来で配布することで、逆紹介を推進した。

医療機関訪問などを通じて、地域医療機関のニーズを把握するとともに、訪問診療や往診の可否などの情報収集にも努め、在宅復帰支援につなげた。

地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムを開催した。また、紹介患者の症例検討や市立病院での診療内容の紹介を行う「みぶ病診連携カンファレンス」を開催し、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与した。

関連指標

＜数値目標実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
手術件数	5,555 件 (5,800 件)	5,744 件 (5,900 件)	5,680 件 (6,000 件)	5,653 件 (6,000 件)	
紹介患者数	11,764 人 (-)	12,703 人 (13,200 人)	13,092 人 (13,200 人)	12,395 人 (13,200 人)	

※（）内は年度目標

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
紹介率	82.9%	87.1%	90.0%	91.4%	
逆紹介率	95.8%	94.5%	101.1%	110.2%	

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
地域医療フォーラム参加人数	88 人 (2 回)	160 人 (2 回)	117 人 (1 回)	127 人 (1 回)	
みぶ病診連携カンファレンス参加人数（年 12 回）	193 人	181 人	201 人	185 人	
地域医療機関への訪問件数	99 件	163 件	141 件	123 件	

※（）内は開催回数

中期目標	1　市立病院が提供するサービス (5)　高度専門医療 オ　ＰＦＭ（ペイシェント･フロー･マネジメント）※の推進 地域からのスムーズな入院、早期退院、退院後の在宅医療など一貫した入退院患者の支援に向け、地域の医療機関、介護サービス事業者及び院内関係部署等との連携の最適化など、患者支援センターの取組を推進すること。 ※　入退院における諸問題の早期解決を目的に、予定入院患者の情報を入院前の　外来段階から収集し、入院中や退院後の生活を見越した支援を行うシステムのこと。
中期計画	患者支援センターの体制整備や機能強化に取り組み、地域の医療機関や介護サービス事業者及び院内関係部署等の最適な連携体制・システムを構築し、地域からの円滑な入院、早期退院、退院後の在宅医療など、外来から退院後まで、入退院患者の一貫した支援を推進する。 ※　入退院における諸問題の早期解決を目的に、予定入院患者の情報を入院前の外来段階から収集し、入院中や退院後の生活を見越した支援を行うシステムのこと。

【実績】

入院前面談を実施し、在宅関係者と連携することでスムーズな入院となるよう支援を行うとともに、その情報を医療・看護に生かせるよう、病棟に情報提供を行った。入院後は、多職種で退院支援ラウンドを行い、入院中から在宅支援チームと協働し、患者・家族のスムーズな在宅医療への移行に尽力している。

さらに、在宅医療・介護関係者とも早期から連携・情報交換を行い、退院後の生活リスクを想定した入院治療ケアを行った。

医療を必要とする患者が適切なタイミングで病床を利用できるよう、より効率的な病床運営を行うため、令和５年度には、「病床稼働率向上ワーキンググループ」を立ち上げ、多職種で月に１回病床稼働率、救急応需率、紹介患者断り事例やＤＰＣⅡ期間を意識した在院日数等を分析し、その内容を踏まえ、病床管理委員会（月１回）で一貫した病床管理体制の構築に努めた。「病床稼働率向上ワーキンググループ」に代わり、令和７年１０月に、病院全体での最適な病床確保のため、診療科・病棟間との調整を行う「病床管理チーム」が活動を開始した。ｉＰａｄを活用して、当日の病床の空き状況を共有し、チャット機能によりチームと病棟間で連絡を取ることで、緊急入院の受入れの効率化を図った。

地域における外来機能の明確化と連携の強化を目的とした紹介受診重点医療機関に令和５年８月に認定されており、急性期病院と地域かかりつけ医の外来機能分化を更に推進するため、一部の診療科を初診紹介制・再診予約制に移行し、これまでに１１診療科に拡大した。

関連指標

＜参考実績＞

事項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
ＤＰＣⅠ＋Ⅱ期間内退院患者割合	73.6%	70.6%	66.0%	68.4%	
ＤＰＣⅡ超患者割合	25.6%	28.0%	34.0%	31.6%	

○初診紹介制・再診予約制実施診療科

移行年月	診療科
令和２年８月	耳鼻いんこう科
令和３年６月	泌尿器科
令和６年１月	外科、眼科
令和６年３月	整形外科、血液内科、消化器内科、腎臓内科
令和６年１１月	歯科口腔外科 （Ｒ７．１０月から初診は紹介かつ予約制に移行）
令和７年４月	呼吸器内科、脳神経外科

<table>
<tr><td rowspan="2">中期目標</td><td>1　市立病院が提供するサービス
⑹　健康長寿のまちづくりへの貢献
ア　地域包括ケアの推進
　地域ケア会議や出前講座等の機会を通じて、地域の関係機関との連携を強化するとともに、地域包括ケアにおける在宅医療の推進に向けて、積極的に支援を行うこと。
イ　認知症対応力の向上
　高齢化に伴う認知症の増加に対応するため、全職員が認知症対応力を向上させるとともに、地域と連携して社会的要請に応えていけるよう取組を進めること。
ウ　健診センター事業として人間ドック及び特定保健指導を積極的に行うこと。
エ　健康教室の開催、患者会の支援等による市民への啓発の取組を進めること。</td><td colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</td></tr>
<tr><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td><td>Ｒ８</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td colspan="5">ア　地域包括ケアの推進
　回復期、慢性期病床を有する医療機関との連携強化による急性期病床の効率的・効果的な運用に努め、居宅や介護・福祉施設からの緊急入院患者を迅速に受け入れる。
　地域のかかりつけ医、診療所や在宅療養支援施設、訪問看護・リハビリテーションから、各種介護施設まで、積極的に連携を行い、地域全体で切れ目のない医療が提供できるよう、急性期病院としての役割を果たし、地域全体での医療水準の向上に貢献する。
イ　認知症対応力の向上
　全職員の認知症対応力の向上を図り、認知症ケアチームを中心に、認知症を発症・悪化させることなく安心して急性期治療を受けられる体制を整えるとともに、地域の関係機関への啓発を含めた連携を強化し、早期に地域での暮らしに戻れるよう、支援する。
ウ　健診センターにおいては、４疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）の予防を中心として、多様なドックメニューやオプション検査、特定健診等を積極的に提供し、より多くの市民の健康増進に貢献する。
エ　広く市民に公開して医療への理解を深めるための「市民公開講座」、少人数対象でテーマを絞って定期開催する「健康教室」や「出前講座」などの市民向け講座の実施や、患者会への積極的な支援を通して、市民や患者のフレイルや認知症の進行を抑制するなど、市民の健康づくりを推進する。また、今後の治療や療養について、患者、家族、医療従事者があらかじめ話し合うＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の普及に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="4">【実績】
ア　地域連携クリティカルパス（京都府統一版）を活用し、回復期病床を有する医療機関との連携強化を図った。緊急紹介の受入れについて、紹介断り事例を検証することで、応需率の改善を図り、迅速な受入れに努めた。
　病院見学による他院の状況確認や、西部医療安全ネットワーク会議の開催による近隣病院との情報共有を行い、地域の医療機関との連携強化を図った。
　転院・転所患者で特に栄養食事支援が必要な場合は、栄養情報提供書を作成し、栄養管理の連携を行った。また、心不全患者が退院後も切れ目のない薬物療法を受けられるよう、令和７年度から保険薬局に対して心不全薬剤管理サマリーの送付を開始するなど、地域全体で切れ目のない医療が提供できるよう努めた。

イ　全職員の認知症対応力の向上を図るため、認知症ケア研修を実施した。
　認知症患者が安心して入院生活を送れるよう、多職種による認知症サポートチーム（ＤＳＴ）を中心に、認知症を有する患者のケアについて病棟スタッフと改善協議を行った。令和５年１０月に「もの忘れ外来」を設置し、安心して受診できる病院づくりや、認知症患者の退院前後の訪問を実施し、安心して転退院できる環境づくりに努めた。また、入院中に高齢者の生活力を落とさないよう、病棟でアクティビティケアを実践した。</td><td colspan="2">関連指標</td></tr>
</table>

地域との関係構築のため、認知症状の診療に携わる地域の医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れるとともに、当院での診療や今後の方針について共有し、積極的な連携に努めた。

ウ　多くの市民の健康増進に貢献する人間ドックについて、受入枠の拡大を図るため、検査時間の短縮・効率化に努めた。

迅速で適切な治療への移行を支援するため、検査当日に結果説明を行うとともに、専門診療科の精密検査の事前予約を可能とし、さらに、健診成績表送付時に診療予約案内を同封するなど、要精密検査対象者の受診を促した。窓口での腫瘍マーカー検査等の案内や、がんを疑われる受診者に対して個別連絡を実施し、がんの早期発見に努めた。

令和７年度は、脳神経内科、認知症サポート委員会と協力し、認知機能セルフチェッカー検査を人間ドックのオプション検査に追加し、メニューの充実に努めた。

＜参考実績＞
○健診センターの実績

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
人間ドック受検者数	3,995 件	4,025 件	4,084 件	4,236 件	

エ　医療への理解を深めるため、市民公開講座、ミニ市民公開講座、健康教室かがやき等を実施し、市民の健康づくりを推進した。また、がん患者・家族のサロン「みぶなの会」や「ビスケットの会」（乳がん）、「聚楽会」（糖尿病）等の患者会を開催し、積極的に患者・家族同士の交流維持や自主活動の支援を行った。

病院全職員を対象としたＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）の勉強会、在宅関係者を含めた高齢がん患者の意思決定ガイドライン研修、京都府下のがん相談員のための臨床倫理・対話・コミュニケーション研修を行った。

＜参考実績＞
○主な公開講座・教室等の実施状況

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
市民公開講座	133 人	169 人	136 人	138 人	
ミニ市民講座	253 人 （全 6 回）	262 人 （全 6 回）	578 人 （全 12 回）	382 人 （全 6 回）	
健康教室「かがやき」	378 人	480 人	682 人	811 人	
母親教室	100 人	95 人	98 人	75 人	
糖尿病教室	16 人 （全 4 回）	15 人 （全 4 回）	11 人 （全 4 回）	306 人 （全 10 回）	

中期目標	２　京北病院が提供するサービス ⑴　市立病院と京北病院の一体運営 市立病院との人事交流を推進することにより、診療体制を強固なものとし、また、双方の病院の長所を取り入れ、より良い患者サービスの提供に努めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	市立病院の医師や看護師、医療技術職等の派遣や人事異動を適切に行い、双方の病院の長所を業務上に反映させるなど、更なる患者サービスの向上を図る。				

【実績】

共通の総合情報システムにより、両病院間で患者情報を共有し、迅速かつ的確な診療サービスを提供した。また、京北病院と市立病院との間を往復する患者送迎車を週３回運行し、京北病院では実施できない化学療法やＭＲＩ等の高度医療機器による検査、ペースメーカー外来等の専門外来を受診する患者を送迎した。

市立病院から派遣した小児科・眼科・皮膚科・乳腺外科の医師をはじめ、超音波検査を行う臨床検査技師、医療機器定期点検を行う臨床工学技士、視能訓練士等の専門職員により、質の高い医療を提供した。

市立病院から派遣した研修医が、京北病院の常勤医師とともに外来診療や訪問診療を行うことで、研修医の経験を深め、技能の向上に役立てた。

関連指標

＜参考実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
送迎利用者（往復延べ）	650 人	778 人	706 人	731 人	

中期目標

２　京北病院が提供するサービス

⑵　地域包括ケアの推進

ア　京北地域における地域包括ケアの拠点として、地域包括支援センターその他の関係機関との密な連携を基に、急性期から慢性期までの入院、外来、訪問看護の充実を伴った在宅における医療を提供するとともに、地元ニーズと現状を常に的確に把握し、必要に応じて運営状況を見直し、地域の実情に寄り添った医療の提供を行うこと。【へき地医療　政策医療】

イ　総合診療専門医の確保及び育成を目指すこと。

ウ　できる限り住み慣れた地域や住まいで自立した生活が送れるよう支援していく施設介護サービス及び居宅介護サービスを提供するとともに、地域で行われる健康づくりの活動等との連携を図ること。

事業年度評価結果（小項目）			
Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
B	C	C	

中期計画

ア　京北地域の住民の医療・介護ニーズに適切に応えるため、地域包括支援センターをはじめとする地域の関係機関や施設と密に連携し、入院、外来、通所リハビリテーション、訪問看護の充実を伴う在宅等において幅広く医療を提供する。

医療・介護の提供や、関連施設との密な連携を通じて、地元ニーズと現状を常に的確に把握し、地域の実情に寄り添った運営に努める。

イ　地域医療の担い手として、幅広い領域の疾病等に対して適切な初期対応と継続診療を全人的に提供できる医師の確保・育成に向けて取り組む。

ウ　居宅介護支援事業所によるマネジメントの下、施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスに至るまで、介護サービスを幅広く提供するとともに、地域活動等との連携による住民の健康づくりに貢献する。

【関連する数値目標】

事　　項	第３期計画目標	第４期計画目標
訪問診療件数	１，９００件	２，０００件
訪問看護件数	６，７００件	７，５００件

（注１）訪問診療件数には、往診の件数を含む。

（注２）訪問看護件数には、訪問リハビリテーションの件数を含む。

【実績】

ア　京北地域における行政機関を構成員とする「京北地域行政推進会議」に参画し、会議への出席だけでなく、日頃から関係機関と情報交換等を行い、地域ニーズの収集・把握に努めた。訪問診療、訪問看護又は地域の介護事業者等を通して、在宅療養中の患者の病状の変化を総合診療の視点で把握し、病気が進行する前に入院勧奨を行うとともに、退院後のフォローも適切に行った。

地域包括ケア病床については、令和６年度診療報酬改定で評価項目の見直しがあり、対象となる患者が減少し、施設基準を維持することが困難となったため、令和７年５月末で取下げを行い、一般病床に変更した。

イ　市立病院と京北病院との連携による総合診療専門医の育成に向けた方策の検討を行った。

ウ　介護サービス事業としては、介護老人保健施設による施設介護サービスから訪問看護及び通所リハビリテーション等による在宅介護サービスまで、京北地域の居宅介護支援事業所と連携の下、要支援、要介護者に対して、適切な介護サービスを提供した。

介護老人保健施設「はなふるさと」において、利用者の要介護度や家族の状況など、入所者の状態に応じて、長期入所・短期入所の受入れを行った。

通所リハビリテーションを実施するとともに、在宅療養中の患者に対して理学療法士による訪問リハビリテーションを行った。

関連指標

＜数値目標実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
訪問診療件数	1,381 件 (1,900 件)	1,323 件 (1,900 件)	931 件 (1,900 件)	853 件 (1,600 件)	
訪問看護件数	6,395 件 (6,700 件)	5,753 件 (6,700 件)	5,400 件 (7,100 件)	5,449 件 (5,900 件)	

※ () 内は年度目標

＜参考実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
地域包括ケア病床稼働率	49.1%	46.8%	53.1%	43.4% (5月まで)	－
介護老人保健施設利用率	78.4%	72.9%	77.8%	78.0%	
介護老人保健施設入所者数	8,296 人	7,718 人	8,230 人	8,256 人	
通所リハビリテーション利用者数	3,251 件	3,480 件	3,551 件	3,643 件	

※　令和７年度５月で地域包括ケア病床を取り下げ

なお、居宅介護支援事業所は、配置義務がある主任ケアマネジャーが確保できず（求人中）運営できていないが、介護老人保健施設による施設介護サービスから訪問看護及び通所リハビリテーション等による在宅介護サービスまで、要支援、要介護者に対して、適切な介護サービスを提供した。	

中期目標	2　京北病院が提供するサービス ⑶　救急医療【政策医療】 京北地域における唯一の救急告示病院として、救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。また、高度な医療を要する患者については、市立病院をはじめとする急性期医療機関と連携すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画
京北地域における唯一の救急告示病院として、初期救急医療を提供する役割を的確に果たす。 高度医療を必要とする患者については、市立病院をはじめ、急性期医療機関との連携を図り、適切な対応を行う。

【実績】

京北地域における唯一の救急告示病院として、適切な初期救急医療を提供した。また、必要に応じて、市立病院への搬送を行った。

京北病院では対応できない手術や高度医療機器を用いた緊急検査等を必要とする患者については、市立病院をはじめ、市内の高度急性期医療機関に搬送するなど連携を図り、適切に対応した。特に緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送を行った。

関連指標

＜参考実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
救急患者数	1,401 件	1,296 件	1,268 件	1,092 件	
市立病院への搬送数	23 件	21 件	21 件	17 件	
市立病院へのヘリ搬送数	25 件	12 件	3 件	1 件	

<table>
<tr><td rowspan="2">中期目標</td><td>２　京北病院が提供するサービス
⑷　京北病院が果たす機能の在り方の検討
京北地域における人口減少や高齢化の状況※を踏まえ、持続可能な医療・介護の提供を行うため、地域の医療・介護ニーズを的確に把握し、今後の京北病院が果たす機能の在り方を検討すること。
※　人口減少や高齢化の状況
①　京北地域の人口
平成２３年度６，０１６人→令和３年度４，７１７人（２１．６％減）
②　高齢化率（６５歳以上人口の人数・割合）
平成２３年度２，０９１人・３４．８％→令和３年度２，１６７人・４５．９％（１１．１ポイント増）
③　高齢化率（７５歳以上人口の人数・割合）
平成２３年度１，２４２人・２０．６％→令和３年度１，２１３人・２５．７％（５．１ポイント増）</td><td colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</td></tr>
<tr><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td><td>Ｒ８</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td colspan="5">今後京北病院が果たすべき役割や必要とされる機能・サービスについて、機構において確保が見込める医療・介護従事者数の状況等を踏まえつつ、持続可能な在り方を検討する。
検討に当たっては、京都市と連携し、京北地域における、人口減少や高齢化などの状況を踏まえた医療・介護ニーズや健康づくりなどの地域活動の動向を把握し、他の介護サービス事業者等による提供内容や量も踏まえて行うこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【実績】
令和５年度に、京都市の「京北病院の機能の在り方検討に係る庁内ワーキング」に参加し、人口減少や高齢化を踏まえた今後の医療・介護ニーズ、地域の動向調査・分析結果をもとに、在り方の取りまとめに参画した。
令和６年度は、京都市が開催する「京北病院が果たす機能の在り方検討会」に参画し、持続可能な在り方を踏まえて方針案を検討した。
令和７年度は、昨年度に引き続き、京都市が開催する「京北病院が果たす機能の在り方検討会」に参画し、持続可能な在り方を踏まえて方針案を検討した。その方針案を元に、１１月に京都市長から京都市医療施設審議会に対し、「京北病院が果たす機能の在り方検討」について諮問され、審議会において答申がまとめられた。審議会には病院機構として参画した。３月に、京都市医療施設審議会から京都市長に対し、答申が提出された。今後、答申の内容を踏まえ、京北地域への安全・安心な医療の提供と京北病院の持続可能な運営の両立に向け、取組を進めていく。</td><td colspan="3">関連指標</td></tr>
</table>

第４　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

中期目標

１　チーム医療、多職種連携の推進

必要な医療専門職を確保するとともに、各医療専門職が専門性を最大限に発揮し、迅速かつ高度なチーム医療を推進すること。

事業年度評価結果（小項目）			
Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画

各医療専門職※により組織される院内の各医療チームが、その専門的な知識・技術を用いて高い医療の質を確保しながら、安全かつ効率的・効果的に治療・ケアを行う。

特に入院医療については、各医療専門職が専門性を最大限に発揮し、入院前から多職種が連携し、安心して入院治療が行える環境を整えるとともに、退院を見据えた診療計画の下、地域の医療・介護を担う関係者とカンファレンス等を行うなど、迅速かつ高度なチーム医療を推進する。

※　医師、看護師、放射線技師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー)、臨床心理士・公認心理師、精神保健福祉士など医療に関わる全ての専門職

【実績】

各分野でチームを作り、職員が情報共有を行いながら、各医療専門職の専門性を生かして、高い医療の質を確保しながら、安全かつ効率的・効果的に治療・ケアを行った。

患者支援センターでは、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等による入院前面談を実施し、患者が安心して治療を受けられるよう、多職種で連携して取り組んだ。面談時には、各種リスクの評価を実施したうえで、医師や認定看護師の介入依頼、病棟への情報提供、地域の医療・介護関係者との連絡調整を実施し、退院に向けては、ケアマネジャーや往診医、福祉業者などの地域スタッフと積極的にカンファレンスを実施するなど、連携を強化した。退院前後には訪問を実施し、患者・家族・在宅スタッフが、スムーズに在宅医療へ移行するための取組を行った。

関連指標

＜参考＞

○多職種によるチーム

- 栄養サポートチーム（ＮＳＴ）
- 緩和ケアチーム
- 褥瘡対策チーム
- 認知症サポートチーム（ＤＳＴ）
- 感染制御チーム（ＩＣＴ）
- 抗菌薬適正使用支援チーム（ＡＳＴ）
- 呼吸ケアチーム（ＲＳＴ）
- 透析シャント管理チーム（ＶＡＭＴ）
- 術後疼痛管理チーム（ＡＰＳ）
- 静脈血栓症対策チーム（ＶＳＴ）
- 倫理コンサルテーションチーム（ＥＣＴ）
- 院内急変対応チーム（ＭＥＴ）
- 虐待対策チーム（ＳＣＡＮ）
- 心不全チーム
- 身体拘束最小化チーム

中期目標	２　安全・安心な医療の提供に関する事項 ⑴　医療安全に係る組織やマニュアルを不断に見直し、職員に対して効果的な教育を実施することにより医療安全体制を強化すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑴　医療安全に係る組織やマニュアルの整備による医療安全体制の強化、職員研修の更なる充実を図る。				

【実績】

医療安全推進室職員、リンクドクター及び部署安全マネージャーが各診療科、各部門と密に連携し、安全に係る水準の向上に取り組むことで安全管理体制の強化につなげた。リスクマネジメント部会において、多職種でインシデント要因分析、対策検討を実施している。リンクドクターも参加し、現場に根差したリスク把握と対応体制の強化に努めた。

医療安全に関する研修として、法定研修に加え、小児入院医療管理料（養育支援支援体制加算）、急性期充実体制加算に係る研修のほか、ＢＬＳ研修、ホルマリン研修、食物アレルギー研修、医薬品に係る研修などを医療安全推進室が他部署と協働して実施した。

医療安全に係る法定研修では、受講率向上を図るため、集合研修とｅ－ラーニングによる研修を実施し、受講率の向上に努めた。

関連指標

＜参考実績＞

事　項		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医療安全法定研修受講率	第１回	83.6%	98.8%	99.7%	100%	
	第２回	89.7%	97.9%	100%	100%	

中期目標	２　安全・安心な医療の提供に関する事項 ⑵　問題症例の検討や院内事故調査委員会の機能強化を図り、事故の再発防止に取り組むこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑵　医療安全レポートの迅速な提出を徹底するとともに、インシデント・アクシデントを分析し、統計に基づく適切な予防・対策により、事故の再発防止に取り組む。 また、重大事例については、外部委員を含む医療事故調査委員会において適切に対応する。				

【実績】

全職員を対象に医療安全レポート提出を呼びかけ、提出に対する職員の意識の向上を図った。

医療安全推進室や医療安全管理委員会等において、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に努めた。

再発防止策として、転倒転落事象レベル３以上の事例に対し、４Ｍ５Ｅ分析を実施、それ以外のレベル３以上の事例に対しては、部署安全マネージャーと医療安全リンクドクターを中心に検討した。また、転倒転落を予防するため、多職種で患者の身体機能を落とさない取組を継続している。

医療法第６条の１０に定められる医療事故発生時には、医療事故調査委員会を開催し、適切に対応するとともに、医療安全管理マニュアル等の改善を図った。

関連指標

＜参考実績＞

○医療安全レポートの提出状況

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医療安全レポート提出件数	2,500 件	2,652 件	3,195 件	3,203 件	

○インシデント・アクシデント件数

＜市立病院＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
インシデント	2,185 件	2,228 件	2,707 件	2,627 件	
アクシデント	26 件	48 件	38 件	40 件	

＜京北病院（医療）＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
インシデント	195 件	132 件	90 件	82 件	
アクシデント	0 件	0 件	3 件	2 件	

＜京北病院（介護）＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
インシデント	99 件	99 件	75 件	53 件	
アクシデント	2 件	1 件	0 件	2 件	

中期目標	２　安全・安心な医療の提供に関する事項	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑶　臨床倫理の取組を推進し、医療的視点と倫理的視点のバランスを取りながら、患者の尊厳を最大限に守る。				

【実績】

京都府下唯一の日本臨床倫理学会の認定施設として、臨床現場での倫理的問題の解決に取り組んでいる。多職種で構成する臨床倫理コンサルテーションチームでは、地域の医療関係者を交えた倫理カンファレンスを開催し、倫理的課題に適切に対応した。

令和６年度には、臨床倫理委員会にて、過去５年間で依頼を受けた１３０症例の案件に基づいた、「院内臨床倫理の手引き」を作成した。

令和７年度は、京都市立病院機構の倫理方針を改定し、分かりやすい簡潔な表現とした。

京都府内の医療従事者及び職員を対象に、毎年、日本専門医機構認定共通講習（臨床倫理）、意思決定支援研修会、対話・コミュニケーション研修会の企画・運営を行い、臨床倫理の支援・普及に貢献した。

関連指標

中期目標	3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項 ⑴ 医療の質の向上に関すること ア　客観的な評価指標や第三者機関の評価を活用するとともに、医療の質を継続的に向上させる仕組みを構築すること。 イ　高度かつ標準的な医療を持続的に提供することができるよう、医療専門職の知識・技術の向上を図り、必要となる機器及び設備の適正な管理及び計画的な充実に努めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		A	A	A	

中期計画	ア　客観的な評価指標や病院機能評価等の外部評価機関の評価を活用するとともに、ＱＭＳ（医療の質マネジメントシステム）による医療提供プロセスの可視化・標準化を図るなど、医療の質の継続的な向上に努める。 イ　医療専門職の更なる能力向上に努め、その知識や技術を結集し、積極的に取り入れるとともに、タスクシェア・タスクシフトを進めることにより、高度かつ標準的な医療を切れ目なく持続的に提供する。また、医療機器については、整備・更新計画を策定し、費用対効果や稼働目標・実績等の検証を行うことで、適正かつ効果的な運用を図る。

【実績】

ア　市立病院の臨床指標（クリニカル・インディケーター）について、実績をホームページにおいて公表しており、令和６年度には、患者サービスの向上の部分の項目を見直し、より分かりやすいものにした。

　また、医療の質に係る評価事業として、「日本病院会のＱＩ（クオリティー・インディケーター、医療の質指標）推進事業」、「全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業」、「公益財団法人日本医療機能評価機構医療の質可視化プロジェクト」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握し、業務改善に活用するとともに、各部署においても、他病院とのベンチマークを参考に改善活動に努めた。

　令和６年１２月には、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」の審査を受け、６項目が最上位の評価のＳ評価と判定された。

　医療提供プロセスの可視化を目指してＰＦＣ（プロセスフローチャート）を病院情報システム上で公開した。

イ　医療専門職の知識・経験の向上を図るため、学会出張や研修会への参加等、最新の知見の取得や専門性向上の支援を積極的に行った。また、部署においても、カンファレンス等を開催することで、知識・技術の向上を図った。また、より質の高い医療を提供できるよう、各種資格の取得支援を実施した。資格補助の対象について、診療科のヒアリング内容を踏まえ、令和７年４月に見直し（追加）を行った。

　医療機器の購入に当たっては、限られた予算を有効活用できるよう、新規購入だけでなく故障した機器の入替についても、医療機器管理委員会において、費用対効果、必要性、必要数量を検証したうえで購入を決定し、購入後は、使用状況や費用対効果についてのヒアリングを行い、継続して評価している。

　令和７年７月のＨＣＵの開設や令和８年３月の病床再編にあたっては、既存医療機器の配置調整と整備によって、新たな費用の発生なく、医療機器を整備した。

関連指標

中期目標	3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項 ⑵ 患者サービスの向上に関すること ア 患者満足度を客観的に把握したうえで、病院内外における継続的な改善策を講じ、患者サービスの一層の向上を図ること。 イ 市民ボランティアと職員の協働の積極的な推進等を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		A	A	A	

中期計画

ア 患者支援センターの体制や機能を強化し、入院前から退院後まで切れ目なく患者が診療・ケアを受けられるようサポートする。
全職員の接遇・対応力の更なる向上に努めるとともに、多様な患者ニーズに対応し、ＰＸ（ペイシェント・エクスペリエンス）※の向上を図るべく継続的な改善活動に取り組む。
また、患者のニーズの把握、院内の体制づくりや働き方改革の視点を前提とした更なる医療提供の可能性について検討する。
※ ＰＸ（Ｐａｔｉｅｎｔ Ｅｘｐｅｒｉｅｎｃｅ＝患者経験価値）とは、患者がいつ・どこで・どのような医療サービスを受けたのかの「経験」を基に医療の質を測る指標の１つ。患者の経験に基づいた改善を行うことにより、医療現場における一律な医療提供から、個別的で最適な医療提供の実現を目指す病院づくりのための指標として世界的に用いられているもの。
イ ボランティア登録者数の増加や、活動領域の拡大を図るとともに、市民モニターの市民目線による評価等を通じて、サービスの充実に努める。

【実績】

ア 前方連携を担う「地域連携室」、入退院支援を担う「入退院支援室」、患者・家族さんの相談支援を担う「相談支援室」の３部門から構成される患者支援センターで、地域からの紹介入院や早期退院支援に加え、退院後の在宅医療を見据えた地域とのカンファレンスの実施、退院前後訪問などに取り組んだ。これにより、入院前から退院後まで多職種によるシームレスな支援を実現し、スムーズな在宅医療への移行を推進した。

地域とのさらなる連携強化のため、令和５年４月に、委託していた地域連携業務を直営化し、地域の医療機関等と顔の見える関係を構築している。

ＰＸの向上を図るため、患者の声が改善につながる「患者経験価値」（ＰＸ）調査を年１回実施し、調査結果の優先課題に対して各部門が連携し、入院から退院までの全過程における患者経験価値を高める取組を継続して行っている。医療対話推進者の業務手順や介入プロセスフローチャートに基づき、関係部署と連携することで、患者相談支援機能の充実を図った。

令和７年度に、重症疾患を対象にした「重症初期支援チーム」を立ち上げ、多職種の入院時重症患者対応メディエーターの育成を行った。

職員のＥＸ（職員経験価値）を高めることで、生産性や、定着率が向上し、よりよいサービスの提供につながることから、患者を中心としたサービスを提供できる職員の育成を目的として、コーチング研修を組織的に受講し、人材育成におけるＥＸの向上について学んだ。

※ ＥＸ（Ｅｍｐｌｏｙｅｅ Ｅｘｐｅｒｉｅｎｃｅ＝職員経験価値）とは、医療現場で働く人が経験するすべての体験のこと。職員が業務上の体験や経験を評価する等により職場環境の改善と職員満足度の向上、患者へのよりよいサービスの提供につながる指標の１つ。

関連指標

＜参考実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
入退院支援加算算定件数	6,939 件	8,435 件	9,318 件	9,917 件	
新規患者相談件数	43 件	45 件	50 件	41 件	

イ　コロナ禍で中止していた外来における患者支援業務に従事するボランティア活動員の募集を令和５年度に再開し、ホームページに加え、市民しんぶんを活用することで登録者数増加を図り、活動員数が順調に増加し、ほぼ毎日ボランティアを配置できる体制となった。 　また、令和６年には京都看護大学の学生によるモニタリングを実施し、外来患者として受付から会計までの一連の流れを体験後、業務フローや案内表示等における課題や改善点などについて意見交換を行い、様々な提案を受け、改善に努めた。	

中期目標	4　適切な患者負担の設定 誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		A	A	A	
中期計画	誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定め、運用する。				

【実績】

誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用した。

診療報酬改定や物価高騰等を踏まえ、料金改定が必要な際には、適切な料金改定の実施に努めている。

令和６年８月に訪日外国人旅行者等の「日本国籍を有さず、かつ日本国内で有効な公的健康保険を有していない患者（訪日外国人患者)」の医療費について、言語や文化の違いによる対応時間等の増加が見込まれるため、１点につき２０円から３０円に変更した。

令和７年６月に１０年以上大きな価格改定を行っていなかった個室料金について、近年のインフレ状況や外部環境等の変化や、近隣病院の個室料相場を踏まえ、料金を改定した。また、市内在住・非在住区分を廃止した。

独法化以前から据え置きとなっていた患者用駐車場料金について、利用実態や周辺駐車場の料金、他病院の料金等を踏まえ、令和７年６月に見直しを行った。

分娩料について、物価高騰など経費の増加や類似する他病院の料金を踏まえ、令和７年１１月に料金の見直しを行った。併せて在胎週数による料金区分、市内在住・非在住区分を廃止した。

その他、貸し布団代や海外渡航ワクチン接種料金等の見直しも実施した。

関連指標

中期目標		事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	B	

中期計画	
	5　安全・安心で質の高い医療を提供するための施設整備の実施 老朽化した市立病院本館の空調関連設備を大規模改修し、安全・安心で質の高い医療を提供するための環境整備を行う。

【実績】

令和５年に大規模改修工事に向けた調査・設計業務の入札を実施したが、建設業界の深刻な人手不足（特に設備技術者）のため設計者の確保が困難等の理由から不調となった。令和６年度には、建物及びその他設備の建物調査診断業務等を実施し、現状の把握を行った。令和７年度は、老朽化した市立病院本館の一部空調機、発電設備、屋上防水等の改修を実施した。

関連指標

第５ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	事業年度評価結果（小項目）			
	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
１　迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実 (1)　迅速かつ的確な組織運営 地方独立行政法人の利点をいかして、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定と組織的な業務運営を図ること。	Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画

理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定の下、全職員が機構の理念やビジョン、戦略を理解し、組織的な業務運営を行うとともに、病院全体で協働して迅速な課題解決に取り組む。

【実績】

年度当初に理事長等病院幹部が各部署等（各診療科部長、担当病棟師長、医療スタッフ等）に対して、各部署における収支改善に向けた取組などを確認し、経営への参画意識を高めた。上半期終了後、中間ヒアリングを実施し、各部署の運営状況の確認や、稼働向上に向けた取組について診療科や病棟等と協議を行う等、職員との対話を推進した。

運営上の課題に迅速に対応するため、各種委員会の役割に応じて改善策を策定するよう指示し、組織的な業務運営を行った。

令和７年度には、京都市において「市立病院の今後の在り方検討」が実施され、改革の骨子が策定された。在り方検討についての状況を踏まえ、理事長からさらなる経営改善に向けた取組を推進するよう伝え、病院全体が一体となって経営改善に取り組んだ。

関連指標

中期目標	1　迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実 ⑵　デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進 ア　電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムをはじめ情報通信技術（ＩＣＴ）の活用など、デジタル化への積極的な対応により、効率的かつ効果的な病院運営に努めること。 イ　厚生労働省の医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	ア　各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用し、患者サービスの向上や医療の質向上、業務の課題解決・効率化に努める。 イ　「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（厚生労働省）等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。				

【実績】

ア　令和５年３月総合情報システムを更新し、病院運営に支障なく稼働させることができた。また、ＲＰＡによるデータ移行や、院内ＡＥＤ等の医療機器の遠隔保守システムを構築するなど、ＤＸによる業務効率化を図った。

　令和７年３月に、二要素認証に対応したシステムを導入し、患者の同意取得が困難な救急時に、マイナ保険証による本人確認を行うことで、レセプト情報に基づく医療情報等が閲覧可能となる「救急時医療情報閲覧機能」を活用し、迅速かつ適切な検査・治療等が可能となった。

　令和７年６月から一般患者への電子処方箋発行を開始し、医療の質の向上に努めた。

　令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ診療予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始した。加えて、令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査の予約も開始し、地域医療機関が予約を取りやすい体制を整え、利便性の向上と紹介患者獲得を推進した。

　令和７年１１月に、看護部においてチームコンパスを導入し、看護記録に係る業務の効率化を図った。

イ　「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則り、電子カルテシステム委員会等でシステム利用においてリスクの高い運用の回避策を検討するとともに、リモートメンテナンスについて、セキュリティレベル調査を行い、インシデント発生時における対応を協議するなど、便宜性だけを追求するのではなく、情報セキュリティの観点からのアプローチを行った。

　また、情報セキュリティ研修を開催し、情報セキュリティ対策の徹底と、職員の意識向上を図った。

関連指標

中期目標	2　優秀な人材の確保・育成に関する事項 (1)　医療専門職の確保 医療機能を十分に発揮できるよう、必要な医療従事者を確保すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	機構の役割及び医療機能を最大限発揮するため、事業進捗に合わせ、人材の確保に努めるとともに、職員の育成、定着を図る。				

【実績】

市立病院については地域の基幹的医療機関として、京北病院については地域に根差した医療・介護を提供する医療機関としての役割、機能を果たすため、中期計画及び年度計画に基づく事業進捗に合わせた医療専門職の計画的な採用に努めた。

臨床研修医及び専攻医採用については、臨床研修制度・専門医制度に対応したプログラムを実施しており、研修管理委員会や内科専門研修プログラム管理委員会を通じて、外部施設とも連携を図り、教育・研修体制を充実させた。

看護師採用については、ＬＩＮＥによる情報発信や合同説明会での発信など、採用情報を広く届けるとともに、次年度採用に向けて、院内でのインターンシップの実施や、対面式の病院説明会を行うことで、積極的な情報発信の機会を設けた。

病院見学や市立病院主催の説明会、各大学が主催する合同説明会を通じて、多職種で病院のＰＲに取り組み、人材の確保に努めた。

職員の定着を図るため、新規採用職員に対して、新採研修やその後１年半までのフォローアップ研修を実施している。また、人事異動後面談や産業医のヒアリングを行い、離職防止に努めている。

関連指標

＜参考実績＞

○職員数

＜市立病院（経営企画局含む）＞

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医師	208	214	210	205	
看護師	513	510	514	516	
放射線技師	31	31	30	30	
薬剤師	39	35	37	35	
検査技師	28	28	29	29	
工学技師	15	16	18	19	
管理栄養士	10	10	12	10	
リハビリ	32	33	33	33	
ＭＳＷ	12	13	12	11	
事務その他	63	67	65	64	
合　計	951	957	960	952	

＜京北病院＞

	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医師	4	5	2	2	
看護師	35	35	32	33	
放射線技師	1	1	1	1	
薬剤師	2	2	2	2	
検査技師	1	1	1	1	
管理栄養士	1	1	1	1	
リハビリ	4	4	4	4	
ＭＳＷ	0	0	0	0	
事務その他	6	6	5	6	
合　計	54	55	48	50	

※職員数には休職者、京北病院の看護師には准看護師含む

中期目標	2　優秀な人材の確保・育成に関する事項 ⑵　人材育成・人事評価 ア　人材育成 医療、介護等に関する倫理観と専門知識・技術を持った職員の計画的な育成に努めること。 イ　人事評価 職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	

中期計画
ア　人材育成 機構理念を実践する使命感を持ち、倫理観や専門性、協調性を備えた職員を育成する。 全ての職員が必要な技能や知識を習得し、機構理念を実践できるよう計画的に育成する。 また、専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得を促進する。 イ　人事評価 組織、職員の業績や、医療の質向上への貢献等が評価され報われる人事評価制度により、業務内容や評価に応じた処遇の検討などを行い、職員の業務に対する意欲の向上や組織の活性化を図る。

【実績】

ア　新規採用職員に実施する新採研修やフォローアップ研修の中で理念の実践例や人材育成等の講義を行い、人材の育成に努めた。また、管理職や一般職に向けても、それぞれコンプライアンス研修等を実施した。

　職員の保有資格・研修修了者について管理し、施設要件に関連する専門資格の確認を行っている。

　多職種において積極的な資格取得を支援しており、令和６年度には、医療技術職の各技師長等にヒアリングを行い、業務における必要性の観点から、取得を支援する資格を整理し、資格支援要綱の改正を行った。

　院外の学会や研修会等について、現在の経営状況を踏まえ、原則Ｗｅｂ参加とし、参加機会を確保している。

イ　人事評価制度の説明資料の配布などを行い､制度の趣旨及び取組方法を周知している。常勤医師は、半年毎の評価を診療業績手当に反映しており、職員のモチベーションに繋がるよう、適切な運用を呼びかけた。

関連指標

＜参考実績＞

○専門性維持に関する補助の実施状況

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医師等の専門性に関する資格維持に対する補助	200 件	248 件	262 件	282 件	
医療技術職の専門性に関する資格取得に対する支援	16 件	14 件	14 件	16 件	

中期目標	2　優秀な人材の確保・育成に関する事項 ⑶　職員満足度の向上 職員のワークライフバランスを確保するとともに、職員が誇りや働きがいを持って職責を果たすことができるよう、職員の働きやすい環境を整備すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	B	
中期計画	機構の理念の下、機構や組織の目標を成し遂げる組織力の醸成や職員の人材育成を行い、人事評価を適切に実施するとともに、職員のワークライフバランス及び労働安全衛生に係る取組の充実を図り、職員満足度の向上につなげる。				

【実績】

職員に対して、ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスへの気づきを促し、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげ、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。

サービス向上委員会主催で、職員の業務上の好事例を評価・表彰する研修会（Ｇｏｏｄ　Ｊｏｂ研修会）を実施し、職員のモチベーションを高めることで、業務改善に生かし、患者満足度及び職員満足度の向上につなげた。また、毎年、職員満足度調査を実施し、職場の実態や職員の意見の把握に努め、調査結果に基づく課題の洗い出しや改善の取組について検討を行った。

令和６年度は、院長をはじめとする幹部職員が３か月のコーチング研修を受講し、職員支援体制を高めた。

関連指標

中期目標	２　優秀な人材の確保・育成に関する事項 ⑷　働き方改革への対応 生産性の向上や意欲・能力を存分に発揮するため、タスクシェアやタスクシフトを含めた環境の整備に努めるなど、医師をはじめとした職員の働き方改革に対する取組を進めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	A	A	
中期計画	タスクシェア・タスクシフトの推進やＤＸの活用など、職員が意欲・能力を持続的かつ存分に発揮できる環境の整備に取り組み、生産性や業務効率の向上、安定的な人材の確保に努める。				

【実績】

ＤＸの活用による働き方改革の取組として、ＩＣＴカードを用いた出退勤管理システムを令和６年３月に京北病院に導入。令和６年４月に京都市立病院に設置し、一部の所属での試験運用を経て、令和６年８月から本格的に導入した。これに伴い、紙で運用していた出勤簿を廃止し、業務効率化を図った。また、患者の状態を確認する質問票のデジタル化、手術センターにおける外部業者管理システムの導入など、医療ＤＸを推進した。

タスクシェア・タスクシフトの取組として、職員の負担軽減を推進するため、負担軽減計画作成委員会を開催し、職種間の業務の役割分担や時間外等における勤務の負担軽減などを実施した。

職員のワークライフバランスを確保するため、年休取得促進や超過勤務縮減に向けて、安全衛生委員会で報告・現状分析等を行っている。全職員に対して年休取得促進の周知を行うとともに、所属職員の年休取得日数及び時間外の勤務時間を取りまとめ、各所属長とヒアリングを行い、年休取得促進や時間外勤務縮減について伝達している。また、超勤縮減のため、事務局においては、継続して、定時退勤日を設け、午後５時４５分にパソコンが自動シャットダウンする設定を行った。

職員が働きやすい環境を整えるため、令和７年３月には、「ペイシェントハラスメント対応マニュアル」制定し、マニュアルに基づいて、ハラスメント防止に努めている。

関連指標

＜参考実績＞

○時間外勤務・年次有給休暇取得状況

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
一人当たり月平均 時間外勤務時間数	16.1 時間	16.2 時間	15.2 時間	14.0 時間	
（一般事業主行動計画）	12.0 時間	13.0 時間	13.0 時間	13.0 時間	
一人当たり 年次休暇取得日数	10.3 日	10.7 日	11.7 日	11.8 日	
（一般事業主行動計画）	12.0 日	12.0 日	12.0 日	12.0 日	

中期目標	３ 給与制度の構築 職員の人事評価や機構の業務実績等に応じた給与制度を構築するとともに、職員給与は、常に社会情勢に適合したものとすること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	人事評価制度や機構の業務実績等を反映し、職員の努力が報われ、組織全体の意欲の喚起につながるとともに、社会情勢に適合した独自の給与制度を構築する。				

【実績】

医師（研修医、専攻医を除く）については、人事評価に基づく診療業務手当制度を導入し、人事評価を手当額に反映している。

関連指標

中期目標	4　コンプライアンスの確保 研修の実施等により職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、機構内外からのチェックなどによりコンプライアンスの確保を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		A	A	A	
中期計画	機構の理念、病院憲章、倫理方針及び医療法その他の関係法令等の遵守について職員研修を充実させ、職員の意識を向上させるとともに、日々の業務を通じて規程・基準の点検・改善を行うことにより、組織全体のコンプライアンスの定着を図る。 また、情報公開を推進するとともに、監事及び会計監査人等機構内外のチェック機能を活用した取組を推進する。				

【実績】

機構の理念、病院憲章、倫理方針及び医療法その他の関係法令等の遵守についての意識を高めるため、新規採用職員全員向けの研修において、必要な研修を実施した。京都市立病院機構倫理方針について、患者にも職員にも分かりやすい簡潔な表現に見直しを行い、令和８年１月に改定した。

令和６年１２月の病院機能評価の受審を契機に、改めて各部署や委員会の規定等の点検、整備を実施した。

法人の経営状況等について、ホームページ等を通じて発信し、情報公開の推進に努めた。また、監事及び会計監査人の決算監査を受審し、指摘された事項について適切に改善した。

関連指標

中期目標	５　個人情報の保護 職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	A	

中期計画	機構の個人情報保護方針及びその他の関係法令等を遵守し、個人情報の保護を図る。また、研修の充実、個人情報管理の取組を推進することにより、組織全体の個人情報保護意識の徹底を図る。

【実績】

新規採用者オリエンテーション及びメディカルクラークの中途採用者に個人情報の取扱いに関する研修を実施した。また、管理者向け個人情報保護研修や全職員対象の個人情報保護研修（eーラーニング）を実施し、個人情報保護の徹底、意識の向上を図った。

令和６年１２月の病院機能評価の受審を契機に、電子カルテからのデータの取出方法を令和７年４月に変更し、さらに厳格化した。個人情報の取出しについては業務上必要な場合以外は認めておらず、取出データの内容確認を、所属長、システム管理室の２段階で行い、取出作業はシステム管理室の担当者の監視下で行うこととした。

関連指標

中期目標	6　戦略的な広報と分かりやすい情報の提供 ⑴　医療サービスや機構の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑴　広報誌やホームページ等の各種広報媒体を充実させ、病院の特色や取組内容、さらに自治体病院として担っている役割等について、市民の目線に立った分かりやすい情報発信に努める。また、地域の関係医療機関への訪問活動や市民を対象とした出前講座等の積極的な健康教育などの充実により、地域に対して積極的に情報発信を行う。				

【実績】

市立病院においては、市民・患者向けの日常の健康管理から病院の医療機能まで幅広く紹介した広報誌「やすらぎ」を年４回発行し、院内、市役所、区役所、図書館、周辺施設への配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。

病気の予防や健康増進について啓発するために、身近な病気をテーマに「市民公開講座」や「ミニ市民公開講座」を開催し、その講義内容をＹｏｕ　Ｔｕｂｅに公開したほか、地域の方々からの要望により、当院の医療スタッフが健康長寿に役立つ講座を実施する「出前講座」を開催した。

加えて、令和６年４月に市立病院公式ＬＩＮＥの運用を開始し、各種イベント案内や病院発行のリーフレットの紹介など、市民の興味を引く投稿を行い、効果的な情報発信に努めた。

ホームページについては、閲覧者に分かりやすいようトップページを改修した。各部門情報や治療実績の年度経過指標等を時点更新し、常に新しい情報を発信するように努めた。

令和７年度は市立病院創立６０周年であったことから、入院中の方が参加できるイベントや、地域の方にも参加いただけるイベントを複数実施し、市民に親しまれ、選ばれる病院となるよう努めた。

地域医療機関向けには、地域医療機関向け広報誌「連携だより」を年４回発行し、関係医療機関へ送付して周知に努めた。また、地域医療フォーラムを開催するとともに、地域の医療機関への訪問活動の実施や地域医療連携における研修会を開催する等、顔の見える関係づくりに努めた。

令和７年６月から、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ予約システムを導入。令和８年３月には、地域の医療機関からのＣＴ・ＭＲＩのＷｅｂ予約も導入し、地域の医療機関が予約を取りやすい体制を整え、紹介患者獲得に向けて取り組んだ。

関連指標

＜参考実績＞

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
出前講座実績	1 件	2 件	7 件	13 件	

○地域の医療機関への訪問活動実施状況

事　　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
地域医療機関への訪問件数（再掲）	99 件	163 件	141 件	196 件	

中期目標	６　戦略的な広報と分かりやすい情報の提供 ⑵　医療の質や経営に関する指標について、正確で分かりやすい情報を提供すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	A	A	
中期計画	⑵　医療の質や経営に関する指標について、分かりやすい情報発信を行う。				

【実績】

医療の質に関する指標について、市立病院が独自に設けている臨床指標（クリニカル・インディケーター）をホームページで公表している。項目については、更なる医療の質の向上と患者サービスの充実を目的に、必要に応じて見直しを行っており、令和７年度は１３分野５０項目の実績をホームページにおいて公表した。

経営に関する内容について、毎年度の決算、事業報告、病院の稼働率や収入・支出などの運営状況等、病院経営に関する情報をホームページ上で公開し、情報発信に努めた。

関連指標

<table>
<tr><td rowspan="2">中期目標</td><td>7　外国人対応の充実
「訪日外国人旅行者受入可能な医療機関」への選定など、外国人受診者への対応を充実・強化し、受入体制を充実すること。</td><td colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</td></tr>
<tr><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td><td>Ｒ８</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td></td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td colspan="5">外国人患者については、外国語への対応をはじめとし、感染症対策も含めて診療がスムーズに受けられるよう、受入体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【実績】
コロナ禍以降増加している外国人受診者に対して、京都市医療通訳派遣事業を利用した医療通訳者の配置、各種説明文書の外国版の作成を実施している。京都市医療通訳派遣事業の医療通訳者の利用は外来診察限りであったが、入院中の日本在住外国人患者にも対応できるよう、新たに京都市と調整を行い、令和６年度から対応している。
また、英語版ホームページの整備や外国人向けのポスター掲示、医療通訳タブレットやポケトークの継続導入により、医療通訳者不在時においても外国人患者が安心して受診できる体制づくりに取り組んだ。</td><td colspan="3">関連指標</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">中期目標</td><td>８　２０２５年を見据えた病床機能の再構築への対応
団塊の世代が全て高齢者となる２０２５年に向けて、京都府地域包括ケア構想により定められた医療提供体制の将来の目指すべき姿を考慮し、機構としてのあるべき姿を早急に検討し、確立すること。</td><td colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</td></tr>
<tr><td></td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td><td>Ｒ８</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>B</td><td>B</td><td>A</td><td></td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td colspan="5">医療制度改革等の動向や、地域医療構想調整会議の議論の状況を踏まえ、２０２５年以降も引き続き、充実した医療機能をいかし、地域の急性期医療分野及び政策医療分野を担う自治体病院として、持続可能な病院運営となるよう体制を整えていく。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【実績】
病床機能については、地域医療構想調整会議において、令和元年度以降、診療報酬における「重症度、医療・看護必要度」の特徴に配慮した、いわゆる「京都方式」に基づく報告様式により、両病院の現在の医療機能及び今後の果たすべき役割等に基づき病床機能報告を提出している。
京都市域地域医療構想調整会議（合同ブロック会議）に出席した。市立病院は、地域での外来医療の役割を示す「紹介受診重点医療機関」として継続して指定を受け、地域の急性期医療分野及び政策医療分野を担う自治体病院として体制構築に努めた。
令和６年度の会議では、２０２５年を迎えるにあたり、２０４０年を見据えた医療提供体制の構想を、新たな地域医療構想として国が策定・推進を行い、２０２７年度から順次開始していくことが報告された。
国の支援事業の効果的な活用も視野に入れながら、持続可能な病院運営に向け、令和７年度に病床数の再編を実施した。令和７年９月に１０床廃止し、許可病床数を５４８床から５３８床とし、令和８年３月に６３床休床し、稼働病床数を５０３床から４４０床として運用している。</td><td colspan="3">関連指標</td></tr>
</table>

第６ 財務内容の改善に関する事項

中期目標	１　経営機能の強化 診療報酬の改定や医療環境の変化に対し、的確かつ迅速に対応できる体制を構築すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	C	
中期計画	医療制度改革や地域医療ビジョンを踏まえ、患者動向、内部環境、外部環境等について、迅速に情報を収集、分析し、共有することで、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応する。				

【実績】

常任理事会や病院運営会議等院内幹部会議において、毎月の経営数値や月次収支等について報告を行うとともに、経営支援及び地域連携支援業務を委託する経営支援事業者のノウハウや知見を活用した内部環境、外部環境分析結果や先進病院の取組状況等を参考にした経営改善策を検討・実行し、経営機能の強化を図った。

診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、取得可能な加算の獲得に努めた。

令和７年９月に、休床中の４５床のうち１０床を廃床し、国の病床数適正化事業に申請し、給付金を受給した。現在の市立病院の稼働状況や２０４０年医療需要を踏まえ、令和８年３月に病床再編を行い、新たに６３床を休床とした。病床削減に伴い、人件費等の削減を図っていく。

一方で、法人全体の純損益は３年連続で赤字となり、令和７年度に債務超過に陥ったことに加え、「京都市病院の今後の在り方検討」の分析結果において、委託費等の高さや院内ガバナンスが発揮されていない等の課題が浮き彫りとなり、経営面に重大な改善すべき事項があることが示された。

改善に向けた体制構築を図るとともに、京都市と連携し、必要な医療機能への集約に向けた診療科の再編と、それに対応した適正な事業規模の検討を行っていく。

関連指標

中期目標	2 収益的収支の向上 ⑴ 病床利用率の向上や適正な診療収入の確保、未収金の発生防止に努めるとともに、紹介患者増につなげるため地域の医療機関への訪問活動を積極的に行い、収益確保を図ること。また、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進など費用の効率化を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		C	C	C	

中期計画

⑴ 各種指標の分析と管理、地域の医療機関からの紹介患者増加に向けた積極的な取組の推進、効率的・効果的な病床運営による重症患者の積極的な受入れ、適正な診療報酬の確保や加算の積極的な取得等により、医業収益の向上を図る。

また、未収金対策を徹底するほか、適正な人員配置と人件費比率の目標管理、診療材料費の節減や後発医薬品の更なる使用促進による材料費の縮減等により、費用の効率化を図ることで、健全な収支構造の確立を図り、安定的な経営を目指す。

市立病院、京北病院とも、単年度黒字化を目指す（ただし、市立病院の大規模改修期間中は除く。）。

【関連する数値目標】

（市立病院）

項　　目	第３期計画目標	第４期計画目標
一般病床利用率	８９．７％	８９．０％
平均在院日数	１０．０日	１０．０日
入院診療報酬単価	７１，１１３円	８３，２６４円
外来診療報酬単価	２０，２５７円	２１，５６２円
経常収支比率	１００．９％	１００．０％
修正医業収支比率	９６．１％	９６．４％
人件費比率（対医業収益）	４９．２％	４６．４％
材料費比率（対医業収益）	３０．１％	３２．７％

（注）一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値である。
修正医業収支比率は、運営費負担金及び運営費交付金を含まない。

（京北病院）

項　　目	第３期計画目標	第４期計画目標
一般病床利用率	７１．１％	７２．０％
入院診療報酬単価	３０，８５６円	３１，４１７円
外来診療報酬単価	７，４６８円	８，０６３円
京北介護老人保健施設稼働率	９１．７％	８４．１％
経常収支比率	１０２．７％	１００．３％
修正医業・介護収支比率	８０．２％	８０．５％
人件費比率（対医業・介護収益）	８２．２％	８１．３％
材料費比率（対医業・介護収益）	８．５％	７．１％

（注）修正医業・介護収支比率は、運営費負担金及び運営費交付金を含まない。

【実績】

医業収益の向上を目指して、各種経営指標を見える化し病院管理者会議等を通じて職員との共有を図った。

地域の医療機関との機能分化と連携により、２人主治医制の下、症状の安定した患者を積極的に逆紹介し、外来業務の効率化を図るとともに、紹介や救急患者を積極的に受入れ、入院や手術の増加に努めた。

自治体病院として新型コロナ患者の柔軟な受け入れ対応を図るため、常時一定枠の病床を確保しつつ、一般診療との両立に努め、「病床稼働率の向上」に向け、新規患者の獲得や適正な平均在院日数の確保などに取り組んだ。

令和５年度は、市立病院の医業収益は、令和４年度から８億円増加し、１８１億円になったものの、新型コロナの５類移行を受け、国や府のコロナ病床確保等補助金が令和４年度から１９億円減少したため、経常収益は２０３億円の減収となった。支出については、高額医薬品の使用増加、物価高騰等によって、薬品費等の材料費が６億円の増加や電子カルテシステム等の更新による減価償却費の３億円増加などにより、経常費用は２１３億円に増加。この結果、市立病院の経常損益は１０億円の赤字で、３年ぶりの赤字決算となった。

京北病院の経常収益は、患者数の減少により８．４億円に減収。一方、経常費用は給与費の増加などにより９．５億円に増加。この結果、京北病院の経常損益は１．１億円の赤字となり、２年連続の赤字決算となった。京北病院の患者の数の減少に伴う稼働率の低迷を受け、京北病院の建物等の固定資産（簿価５．７億円）について、地方独立行政法人会計基準に基づく減損処理が必要となったため、４．３億円の臨時損益となった。

以上のことから、機構における純損益は、１５．６億円の赤字となった。

令和６年度は、市立病院の医業収益は、前年度から１億円増加し、１８２億円となった。一方で、新型コロナ対応の臨時増額措置の終了に伴う運営費負担金の減少及び、国や府からのコロナ病床確保等補助金の終了による６億円の収益減などから、経常収益は１９８億円となった。経常費用については、退職給付の積立費用の減少や時間外手当の縮減などにより、給与費が４億円減少したが、人件費や

関連指標

＜数値目標実績＞

〈市立病院〉

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
一般病床利用率	66.2% (90.0%)	68.0% 【74.5%】 (89.0%)	71.4% 【78.1%】 (89.0%)	74.5% 【80.7%】 (84.3%)	
平均在院日数	9.9 日 (10.0 日)	9.3 日 (10.0 日)	9.5 日 (10.0 日)	9.7 日 (10.0 日)	
入院診療報酬単価	85,061 円 (76,997 円)	87,871 円 (82,983 円)	84,564 円 (86,545 円)	83,948 円 (85,350 円)	
外来診療報酬単価	20,938 円 (21,562 円)	21,974 円 (21,562 円)	22,126 円 (21,562 円)	24,344 円 (22,136 円)	
経常収支比率	106.1% (100.0%)	95.2% (100.7%)	93.9% (100.0%)	94.1% (90.7%)	
修正医業・収支比率	91.2% (94.7%)	91.3% (96.4%)	93.2% (96.0%)	91.9% (86.6%)	
人件費比率（対医業収益）	53.9% (48.6%)	50.4% (46.2%)	48.1% (46.4%)	50.1% (51.1%)	
材料費比率（対医業収益）	32.4% (32.5%)	31.6% (32.7%)	34.3% (32.8%)	35.3% (35.0%)	

※（）内は年度目標、【】内は、括弧内は、休床を除いた利用率

（注）　令和４年度の一般病床利用率は、結核病床を含まない数値である。
令和５年度から令和７年度の一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値である。

物価高騰に伴う委託料や応援医師への報償費が増加したことなどから、前年度より２億円増の２１１億円となった。これにより市立病院の経常損益は１３億円の赤字となり、２年連続の赤字決算となった。

京北病院の経常収益は、前年度より０．６億円減の７．８億円となった。材料費と応援医師への報償費は増加したが、常勤医師の退職による給与費の減と前年度の減損処理による減価償却費の減により、経常費用は前年度より０．２億円減の９．３億円となった。これにより、京北病院の経常損益は１．５億円の赤字となり、３年連続の赤字決算となった。

以上のことから機構における純損益は、１４．５億円と２年連続の赤字となった。

令和７年度は、市立病院の医業収益は、収支改善の取組や適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度から８億円増加し、１９０億円となった。その他、「医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業補助金」の交付や運営費負担金収益の増加により、経常収益は前年度より１３億円増の２１１億円となった。経常費用は、給与改定の実施や物価高騰、適用疾患拡大に伴う腫瘍用薬の使用量の増加により、前年度より１３億円増の２２４億円となった。これにより、市立病院の経常損益は１３億円の赤字となり、３年連続の赤字決算となった。

京北病院の経常収益は、前年度より０．３億円減の７．５億円となった。経常費用については、前年度からほぼ横ばいの、９．３億円となった。これにより、京北病院の経常損益は１．８億円の赤字となり、４年連続の赤字決算となった。また、京北地域の人口減少等の影響で、業務の実績が低下したため、機械備品やソフトウェア等の固定資産（簿価０．８億円）について、地方独立行政法人会計基準に基づく減損処理を行い、臨時損益が０．６億円の赤字となった。

以上のことから、機構における純損益は、１５．７億円と３年連続の赤字となった。

〈京北病院〉

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
一般病床利用率	41.2% (52.5%)	41.1% (59.0%)	46.2% (72.0%)	39.1% (51.4%)	
入院診療報酬単価	31,994 円 (30,332 円)	32,144 円 (31,566 円)	33,247 円 (31,730 円)	32,496 円 (34,514 円)	
外来診療報酬単価	8,363 円 (8,367 円)	8,502 円 (8,063 円)	8,157 円 (9,301 円)	7,942 円 (8,362 円)	
京北介護老人保健施設稼働率	78.4% (87.5%)	72.7% (84.1%)	77.8% (84.1%)	78.0% (77.9%)	
経常収支比率	96.3% (100.2%)	88.2% (100.3%)	83.9% (100.4%)	80.7% (87.0%)	
修正医業・介護収支比率	64.6% (69.8%)	61.1% (73.6%)	64.8% (80.6%)	58.7% (66.6%)	
人件費比率 （対医業・介護収益）	107.8% (96.9%)	114.8% (86.2%)	105.1% (79.4%)	115.4% (97.8%)	
材料費比率 （対医業・介護収益）	7.2% (8.2%)	7.3% (6.9%)	8.7% (7.5%)	8.9% (8.1%)	

※（）内は年度目標

＜参考実績＞

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
地域包括ケア病床利用率（再掲）	49.1%	46.8%	53.1%	43.4% (5月まで)	

※　令和７年度５月で地域包括ケア病床を取り下げ

＜参考実績＞

〈市立病院〉

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医業収益	17,267 百万円	18,069 百万円	18,175 百万円	19,018 百万円	
純損益	1,244 百万円	△1,020 百万円	△1,299 百万円	△1,328 百万円	

〈京北病院〉

事　項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
医業収益	388 百万円	379 百万円	389 百万円	334 百万円	
介護収益	204 百万円	188 百万円	174 百万円	197 百万円	
純損益	△35 百万円	△538 百万円	△149 百万円	△241 百万円	

中期目標	2　収益的収支の向上 ⑵　自治体病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、一般会計からの運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識したうえで、適切な運営費交付金を中期計画に計上するとともに、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑵　政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の節減にも努め、運営費負担金及び運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。 なお、建設改良に要する長期借入金の元利償還金に充当する運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。				

【実績】

政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、なおも不採算となる金額を、地方公営企業繰出金に関する基準に準じて運営費負担金及び運営費交付金として受け入れた。

また、ここ最近の、物価高の影響等により政策医療に要する人件費、材料費、経費は中期計画策定時の想定を上回るペースで増加傾向が続き、病院機構として支出削減などの取組を進めているものの、病院運営が厳しくなっている。そのような中、持続可能な政策医療の提供のためには、運営費負担金及び運営費交付金措置においても、柔軟な対応が不可欠である。

関連指標

＜参考実績＞

○運営費交付金の推移

事　項		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
市立病院	政策医療	905 百万円	931 百万円	731 百万円	810 百万円	
	その他	650 百万円	490 百万円	541 百万円	501 百万円	
	小計	1,555 百万円	1,421 百万円	1,271 百万円	1,312 百万円	
京北病院	政策医療	243 百万円	213 百万円	162 百万円	172 百万円	
	その他	39 百万円	36 百万円	17 百万円	17 百万円	
	小計	282 百万円	248 百万円	179 百万円	189 百万円	
法人	政策医療	1,148 百万円	1,144 百万円	893 百万円	982 百万円	
	その他	689 百万円	526 百万円	558 百万円	518 百万円	
	合計	1,837 百万円	1,670 百万円	1,451 百万円	1,501 百万円	

※　資本的収支分を除く。

中期目標	3　経営改善の実施 計画的な資金管理及び調達を行うとともに、安定した病院運営を確保するため、長期的な視点で、収益力向上や経費削減、資産の有効活用などの経営改善を着実に実施すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	B	
中期計画	計画的な設備投資、人員配置等を行い、機構が持ちうる力を最大限発揮し、両病院が担う役割を的確に果たすとともに、経費削減や資産の有効活用などの経営改善策を着実に実施する。				

【実績】

京都市立病院では地域における外来機能の明確化・連携の強化を目的に京都府から「紹介受診重点医療機関」の指定を受けており、外来業務の効率化を図り、入院収益の増加を図るため、初診紹介制・再診予約制の診療科を拡大した。

入院患者の増加に向けては、患者支援センターを中心に、医療機関訪問を行い、スムーズな紹介・逆紹介に向けた関係強化に努めた。令和５年４月から、委託していた紹介患者予約受付業務を直営化し、診療科医師との意思疎通を図ることで、かかりつけ医からの受付を「断らずに短時間に」行うよう取り組んだ。令和７年６月に、地域の医療機関が予約を取る際に使用できるＷｅｂ予約システム「ＳＡＫＵ洛連携」に加入し、診療のＷｅｂ予約を開始した。加えて、令和８年３月から、同システムでＣＴ・ＭＲＩ検査のＷｅｂ予約も開始し、地域の医療機関の利便性向上と紹介患者獲得に努めた。

計画的な設備投資を行うため、年間の医療機器整備計画を策定し、医療機器管理委員会において優先度（緊急度・必要度）や費用対効果について検討し、機器更新等を行った。医療機器管理システムを駆使し、効率的で適切な運用を行い、更新時期が重なる場合は更新を数年に分けるなど、計画的に更新を行っている。機器の保守について、ランニングコストと安全性確保の双方でバランスが取れた保守点検計画を策定し、計画通り実行した。経費削減のため、保守運用費用が発生している機器について、使用していない、あるいは使用頻度が少ないものは、積極的に廃棄に誘導する等、適切な運用に努めた。

人員について、各所属へヒアリングを実施し、経営状況等を考慮のうえ、配置を行った。

関連指標

第７　その他業務運営に関する重要事項

中期目標

１　市立病院整備運営事業におけるＰＦＩ手法の活用

⑴　事業を受託した株式会社ＳＰＣ京都の総合的なマネジメントを活用して効率的な病院運営を推進し、患者サービスの向上を図ること。

事業年度評価結果（小項目）			
Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
B	B	B	

中期計画

⑴　株式会社ＳＰＣ京都（以下「ＳＰＣ」という。）とのパートナーシップを一層深め、綿密な情報共有等により機構とＳＰＣによる一体的な業務運営を図ることで、ＰＦＩ事業の更なる充実・深化を目指し、効率的な病院運営及び患者サービスの向上に努める。

【実績】

ＰＦＩ事業の円滑化や改善を図るため、モニタリング委員会やＰＦＩ業務改善会議を実施し、各部門で積極的に情報共有を行うことで、病院経営基盤の強化や更なる患者サービスの向上等に取り組んだ。

日々の業務においても、コミュニケーションの強化を図るとともに、モニタリング評価の基準を可能な限り明確化し、その意図をＳＰＣと共有するなど、緊密な連携・信頼関係の構築に努め、医療サービスの向上、患者サービスの向上、病院経営改善、地域連携への貢献につなげた。

また、ＳＰＣ及び協力企業と、日頃からカンファレンスや情報共有を実施し、提出される業務日報や随時の報告により顕在化した課題等の改善に向け、ＳＰＣと適宜協議を行い、更なる患者サービスの向上、病院経営基盤の強化に取り組んだ。

関連指標

中期目標	1　市立病院整備運営事業におけるＰＦＩ手法の活用 ⑵　長期包括的に委託した事業形態を、常に変化し続ける医療環境や医療ニーズに適合するように協議検討するとともに、病院運営におけるノウハウの蓄積や人材育成の視点で改善を検討し、安定した病院経営を目指すこと。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	B	
中期計画	⑵　ＳＰＣによる自己点検と機構によるモニタリングの両輪により、また、機構とＳＰＣが十分な情報共有を図ることで、機構職員の育成及び具体的かつ長期的観点から、実施事業の的確な運営方法を再検討する。				

【実績】

モニタリング委員会でのモニタリング、ＳＰＣの自己点検と自己評価に加えて、現場の意見を拾い上げ、必要に応じて現場への立入確認を行ったうえで総合的に判断し、機構が要求する水準を充たしているかを判定するなど安定的な運営に努めた。

業務の効率化や機構職員の育成の観点を踏まえ、直営化が望ましい業務について見直しを検討。令和５年度に地域連携業務、輸血検査業務、令和６年度に細菌検査業務、医療機器管理保守点検業務の契約を解除し、直営化した。また、業務の実態を鑑み、令和７年度末で診療情報管理・運用業務及び職員向け図書室運営業務をＰＦＩ事業の対象から解除し、令和８年度から直営化して運営することで、収支改善・職員育成を図った。また、患者向け図書室は、利用状況を鑑み、令和７年度をもって廃止とした。

関連指標

<table>
<tr><td rowspan="2">中期目標</td><td>１　市立病院整備運営事業におけるＰＦＩ手法の活用
⑶　令和９年度にＰＦＩ事業期間満了を迎えるに当たり、次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方の検討を行うこと。</td><td colspan="4">事業年度評価結果（小項目）</td></tr>
<tr><td>Ｒ５</td><td>Ｒ６</td><td>Ｒ７</td><td>Ｒ８</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td></td></tr>
<tr><td>中期計画</td><td colspan="5">⑶　ＰＦＩ事業の事業期間満了（令和９年度）を見据え、事業の検証を行い、持続可能で安定的かつ機動性の高い運営に向けた次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【実績】
次期病院運営におけるＰＦＩ手法の在り方を検討するため、令和５年度には、専門事業者と最適な検討手法等について協議するとともに、既に検討を実施した他都市へのヒアリングを行った。
令和６年度には、現行のＰＦＩ事業について、効果検証を行うため、内閣府のマニュアルに沿って、現行ＰＦＩ事業の効果や課題を明らかにするとともに、今後の事業継続の適否を判断するため評価を実施した。また、その結果を当院ウェブサイトで公表した。
令和７年度には、令和６年度のＰＦＩ事業効果検証や関係部署へのヒアリング、受託候補事業者（現行事業者含む）へのサウンディング等を実施した。</td><td colspan="3">関連指標</td></tr>
</table>

中期目標	２　関係機関との連携 ⑴　３施設一体化整備事業（京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター、京都市児童福祉センター）との連携等、本市保健福祉行政の実施に協力すること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑴　医療・保健・福祉制度等の多様な相談に的確に対応し、市民の健康を守り支える役割を担う京都市との連携を図るほか、３施設（京都市地域リハビリテーション推進センター、京都市こころの健康増進センター、京都市児童福祉センター）等の近隣施設とも連携を図る。 また、健康教室等を引き続き実施し、市民のニーズに応え、医療職が協働して療養指導を積極的に行う。 市民の健康づくり活動を推進するとともに、京都市をはじめとした関係機関と連携を図り、認知症や虐待、自殺予防等の社会・医療問題に適切に対応する。				

【実績】

市民一人ひとりに健康づくりに取り組んでいただけるよう、健康教室「かがやき」や糖尿病教室や腎臓病教室などを積極的に開催し、市民の健康に対する意識を高めた。

院外の関係機関と、実務者交流会や中京医療介護連携協議会、各種地域ケア会議などに参加することで、顔の見える関係を構築し、シームレスな連携体制づくりに努めた。

認知症サポートチームによりｅ－ラーニングで研修会を実施し、認知症患者のケア向上に取り組んだ。虐待に対しては、虐待対策（ＳＣＡＮ）チームを中心に活動を行い、職員向けに小児の虐待対策研修会を開催するとともに、通告事例に対して、京都市児童相談所などの関係機関と密接な連携に努めた。

自殺予防に関する研修については、令和７年度から病院職員だけでなく、地域の医療従事者も対象として実施し、院内だけでなく、地域での自殺予防に関する意識向上を推進した。

関連指標

＜参考実績＞

○市立病院の各種教室

講座名	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
健康教室「かがやき」（再掲）	378 人	480 人	682 人	811 人	
母親教室（再掲）	100 人	95 人	98 人	75 人	
糖尿病教室（再掲）	16 人	15 人	11 人	306 人	
腎臓病教室	12 人	18 人	21 人	8 人	

中期目標	２　関係機関との連携 ⑵　健康危機事案、地域保健の推進、救急搬送を担う京都市等の公的機関との連携を図ること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑵　市民の健康を脅かす事案発生時には、京都市等の関係機関と連携を図り、迅速かつ的確に対応することで、市内において中核的な役割を担う。 地域保健の推進に当たっては、国の政策や京都府保健医療計画、地域医療ビジョンを踏まえ京都市と連携し、的確かつ柔軟な病院運営を行う。 京都市消防局との連携を強化し、迅速な情報共有を行い、救急搬送患者の受入環境を整える。 その他、機構のみでは対応が困難な健康危機事案や高度な医療の提供については、大学病院その他の医療機関、京都市及び京都府との連携を図る。				

【実績】

国、京都市や京都府との連携を取り、新型コロナ対策など、地域での役割に応じた的確かつ柔軟な病院運営を行った。令和６年度は、感染症法に基づく医療措置協定を京都府と締結し、第一種協定指定医療機関として、即応病床、感染症治療薬及び担当者の確保し、受入体制を維持している。また、要請があった場合に、医師、看護師、その他職種を派遣できる体制を整えている。

令和７年度に亀岡市で家禽の鳥インフルエンザが発生した際には、ヒトでの症例発生時に備えて受入の準備を行った。また、実際に殺処分作業に従事し、発熱した患者の電話対応も行った。

令和７年度には、国の病床数適正化事業を活用し、休床としていた４５床のうちの１０床を廃床とした。また、現在の市立病院の稼働状況や２０４０年医療需要を踏まえ、令和８年３月に病床再編を行い、新たに６３床を休床とした。

京都市消防局とは、平時から京都市と乙訓地域の搬送困難症例等の情報を共有することで、密な関係性を築いている。また、市外からの受入れにあたり、京都府内（京都市除く）の各消防本部に、救急室の京都市外救急用直通電話を周知しており、患者に係る情報を迅速かつ正確に共有することで、適切な救急対応に繋げている。

機構のみでは対応困難な案件については、大学病院や他の医療機関と連携して適切に対応した。また、京北病院において、対応困難な健康危機事案については、市立病院をはじめ他の医療機関と連携して適切に対応した。

関連指標

中期目標	2　関係機関との連携 ⑶　医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること。また、より質の高い看護職員の育成に向けて、市内看護系大学との連携を引き続き進めること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		Ａ	Ａ	Ａ	
中期計画	⑶　実習生の受入れなどを通じて、医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力することで、京都市域だけでなく、優秀な医療従事者の育成を図る。また、医療従事者の計画的な育成を図るために、実習指導者の計画的な育成を行う。 とりわけ、看護師については、市内の看護系大学とも臨床と教育の現場において連携協力を継続し、質の高い看護師の養成に寄与する。				

【実績】

京都市内外から臨床実習医師をはじめ、看護師、助産師、薬剤師等の多職種の実習生を受け入れた。

看護実習については、指導の質を担保する為に、厚生労働省が示す実習指導者講習会を継続的に受講している。また、看護師養成機関教員と当院指導者が、臨床における効果的な教育方法について協議・検討を重ね、看護師養成に寄与した。

関連指標

＜参考実績＞

○各職種の実習受け入れ延べ人数

事項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
実習受け入れ人数	5,648 人	6,945 人	6,809 人	5,381 人	

中期目標	3　地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献 省エネ等に対応した施設整備を行うことにより脱炭素化に積極的に取り組むなど地球温暖化防止のために必要な措置を講じること。	事業年度評価結果（小項目）			
		Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
		B	B	A	

中期計画	事業系廃棄物の分別適正化と排出量減量及び省資源・省エネルギーの更なる推進を病院全体で図り、環境マネジメントシステムを適切に運用することで、京都市地球温暖化対策条例を遵守し、温室効果ガス排出量を抑制し、持続可能な発展への貢献を果たす。 また、大規模改修工事等の実施に当たっては、省エネ等が図れる設備、機器を導入することにより、脱炭素化を積極的に推進する。

【実績】

令和２年度に改正した廃棄物の分別方法を周知徹底することで、排出量の削減に取り組んだ。また、分別状況の確認を行い、不適切な分別がないよう院内周知を実施し、古紙専用ボックスを設けるなど、紙類リサイクルの取組を推進した。医薬品等の梱包材は、紙類として分別し、再生利用業者に委託してリサイクルを行っている。

空調の適切な運転、昼休み消灯活動等に加え、休診時間中の空調及び照明の運転時間の見直しを行い、エネルギー消費の削減を図った。

毎年、１０月にＫＥＳ確認審査を受審し、活動状況の確認を行うとともに、省資源・省エネルギーに関する取組結果を四半期毎に電子カルテにおいて公開し、院内の意識向上を図った。また、毎年事務部門では「夏のエコオフィス運動」を実施している。

工事や修繕時には、節水機器や省エネ性の向上した補修部品を採用し、脱炭素化を推進した。

関連指標

＜参考実績＞

〇事業系廃棄物排出量及びエネルギー使用量

事項	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
事業系廃棄物排出量	244t	234ｔ	246ｔ	244ｔ	
エネルギー使用量	135,622GJ	135,775GJ	136,468GJ	122,136GJ	

参考　その他中期計画に定める事項

1　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

⑴　予算

（単位：百万円）

区　　分				中期計画（令和5-7年度）	実績値（令和5-7年度）	実績－予算
収入	営業収益			67,813	62,707	△ 5,106
		医業収益		62,504	56,512	△ 5,992
		介護収益		649	583	△ 66
		運営費負担金等		4,429	4,516	87
		その他営業収益		231	1,096	865
	営業外収益			603	670	67
		運営費交付金		147	105	△ 42
		その他営業外収益		456	565	109
	資本収入			2,487	4,924	2,437
		長期借入金		2,487	4,849	2,362
		運営費交付金		0	0	0
		その他資本収入		0	75	75
	計			70,903	68,301	△ 2,602
支出	営業費用			64,208	63,858	△ 350
		医業費用		61,782	61,645	△ 137
			給与費	28,259	28,412	153
			材料費	20,022	19,477	△ 545
			経費	13,243	13,533	290
			研究研修費	258	221	△ 37
			雑支出	0	1	1
		介護保険事業費用		770	755	△ 15
			給与費	553	552	△ 1
			材料費	15	12	△ 3
			経費	202	191	△ 11
			研究研修費	0	0	0
		一般管理費		1,656	1,458	△ 198
			給与費	1,248	1,144	△ 104
			経費	408	314	△ 94
	営業外費用			401	322	△ 79
	資本支出			5,766	5,104	△ 662
		建設改良費		2,490	1,836	△ 654
		償還金		3,276	3,269	△ 7
	その他支出			0	0	0
	計			70,375	69,284	△ 1,091

注　各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

⑵　収支計画

（単位：百万円）

区　　分				中期計画 （令和5-7年度）	実績値 （令和5-7年度）	実績－予算
収益の部	営業収益			67,960	62,915	△ 5,045
		医業収益		62,351	56,363	△ 5,988
		介護収益		646	581	△ 65
		運営費負担金収益等		4,429	4,516	87
		補助金等収益		213	1,054	841
		資産見返運営費交付金戻入		0	70	70
		資産見返工事負担金等戻入		0	0	0
		資産見返補助金等戻入		303	298	△ 5
		資産見返物品受贈額戻入		0	2	2
		資産見返寄付金戻入		0	0	0
		その他営業収益		18	32	14
	営業外収益			603	632	29
		運営費負担金収益		147	105	△ 42
		その他営業外収益		456	527	71
	計			68,563	63,547	△ 5,016
費用の部	営業費用			65,542	64,101	△ 1,441
		医業費用		63,062	61,946	△ 1,116
			給与費	28,670	27,614	△ 1,056
			材料費	18,202	17,636	△ 566
			経費	12,194	12,413	219
			減価償却費	3,759	4,074	315
			研究研修費	237	207	△ 30
			雑支出	0	1	1
		介護保険事業費用		798	754	△ 44
			給与費	565	552	△ 13
			材料費	15	11	△ 4
			経費	184	173	△ 11
			減価償却費	34	18	△ 16
			研究研修費	0	0	0
		一般管理費		1,682	1,401	△ 281
			給与費	1,274	1,092	△ 182
			経費	371	286	△ 85
			減価償却費	37	23	△ 14
	営業外費用			3,573	3,512	△ 61
	その他支出			0	0	0
	計			69,115	67,613	△ 1,502
	経常損益			△ 552	△ 4,065	△ 3,513
臨時損益				△ 12	△ 510	△ 498
純損益				△ 564	△ 4,575	△ 4,011

注　各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

⑶　資金計画

（単位：百万円）

区　　分			中期計画（令和5-7年度）	実績値（令和5-7年度）	実績－予算
資金収入	営業活動による収入		68,416	63,603	△ 4,813
		診療業務による収入	63,153	57,082	△ 6,071
		運営費負担金等による収入	4,576	4,622	46
		その他業務活動による収入	687	1,900	1,213
	投資活動による収入		0	△ 202	△ 202
	財務活動による収入		2,487	21,639	19,152
		長期借入れによる収入	2,487	4,849	2,362
		短期借入れによる収入	0	16,790	16,790
	前事業年度よりの繰越金		△ 12	4,749	4,761
	計		70,891	89,789	18,898
資金支出	営業活動による支出		64,609	63,649	△ 960
		給与費支出	30,060	29,990	△ 70
		材料費支出	20,037	17,610	△ 2,427
		その他の業務活動による支出	14,512	16,050	1,538
	投資活動による支出		2,490	2,923	433
		有形固定資産の取得による支出	2,490	1,957	△ 533
		無形固定資産の取得による支出	0	966	966
	財務活動による支出		3,276	20,322	17,046
		長期借入金の返済による支出	3,127	3,119	△ 8
		移行前地方債償還債務の償還による支出	149	149	0
		リース債務の返済による支出	0	264	264
		短期借入金の返済による支出	0	16,790	16,790
	次年度への繰越金		516	2,895	2,379
	計		70,891	89,789	18,898

注　各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

2　短期借入金の限度額

令和５年度は、短期の借入は行わなかった。令和６年１１月から令和７年３月までの期間に、給与・賞与支給などによる一時的な資金不足のため、合計９回（７０，０００千円～１，０５０,０００千円）の借入を行った。令和７年度は、令和６年度と同様に給与・賞与支給などによる一時的な資金不足のため、令和７年５月から令和８年１月までの期間に、合計１３回（３００，０００千円～１，４００,０００千円）の借入を行った。

3　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

令和５年度から令和７年度までの間において、重要な財産の譲渡、又は担保供出は行わなかった。

4　剰余金の使途

令和５年度から令和７年度までの間において、剰余金は発生しなかった。

5　地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

⑴　施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額(令和5-7年度)	中期目標期間(令和5-7年度)実績
病院施設，医療機器等の設備	総額 1,961百万円	総額 1,836百万円

⑵　人事に関する計画

令和５年度は、市立病院全体として多職種によるがん医療提供体制を更に充実させるため、「がん医療連携センター」を令和５年４月に新設し、センター長に診療部統括部長を配置するとともに、院内の調整及び実務を担う職員（課長級２名（事務、看護師）、係長級（事務）（いずれも兼務））を配置した。

また、患者サービスや医療の質を向上させるため、患者支援センターにおける統括機能の強化策として、に新たに２名の副センター長（課長級２名（看護師、事務）（いずれも兼務））を配置し、入退院支援室及び相談支援室に担当室長及び担当係長を新設し、前方・後方連携部門の直営体制強化や多職種連携によるベッドコントロール体制強化等を図った。あわせて、これまで以上に地域の診療所、患者からの幅広い要望に柔軟に応えていくため、これまでニチイ学館に外部委託していた診療予約受付担当部門の業務を令和５年度から直営化し、地域診療所との連携強化を図った。

令和６年度は、多職種による組織横断的ながん医療提供体制を更に充実させるため、「がん相談支援センター」をがん医療連携センターの管轄下とし、看護師（専任）や社会福祉士（専従）を配置した。あわせて、外来化学療法センターや放射線治療科、小児科や緩和ケア科とも連携体制を強化した。また、健診センターの更なる強化・充実を目的として、担当係長を配置した。

令和７年度は、理事長および理事の交代により、常任理事が新体制となった。新しい病院長の元、病院経営の立て直しを目的に京都市から局長級と部長級の事務職員が配置された。また、情報システム室に室長を新設、京北病院に事務長を新設し体制強化を図った。

⑶　中期目標の期間を超える債務負担

ア　移行前地方債償還債務

（単位:百万円）

項目	中期目標期間償還額(計画値)		次期以降償還額(計画値)	総債務償還額(計画値)	中期目標期間(令和5-7年度)実績	実績-計画値
	令和5-7年度	令和8年度				
移行前地方債償還債務	149	13	195	357	149	0

イ　長期借入金

（単位:百万円）

項目	中期目標期間償還額(計画値)		次期以降償還額(計画値)	総債務償還額(計画値)	中期目標期間(令和5-7年度)実績	実績-計画値
	令和5-7年度	令和8年度				
長期借入金償還債務	3,125	1,147	7,879	12,151	3,119	▲6

ウ　京都市立病院整備運営事業

事業期間：平成２１年度～平成３９年度（１８年間）　　（単位：百万円）

	中期目標期間（Ｒ５～７年度）事業費	総事業費
中期目標期間当初（A）	１３，９６５	９０，３４８
中期目標期間終了時（B）	２４，３４８	１１２，４５９
増減（B－A）	１０，３８３	２２，１１１

⑷　積立金の処分に関する計画

該当なし。